未来を拓く日本三大開拓地

さわやかな田園のまち・やぶき

人材を育てる
矢吹を好きになる
風景を残し守る

第６次矢吹町まちづくり総合計画

平成28年3月

矢　吹　町

未来を拓く日本三大開拓地

さわやかな田園のまち・やぶき

人材を育てる
矢吹を好きになる
風景を残し守る

第６次矢吹町まちづくり総合計画

平成28年3月

矢　吹　町

「未来を拓く日本三大開拓地
さわやかな田園のまち・やぶき」の実現へ向けて

矢吹町長
野崎　吉郎

矢吹町は日本三大開拓地の１つとして、現在も広大な美田を有する町です。今回第６次矢吹町まちづくり総合計画を策定するにあたり、矢吹町の特徴を最大限に活かし、魅力あるまちづくりを行うために、私たちは「未来を拓く日本三大開拓地　さわやかな田園のまち・やぶき」を町の将来像に掲げ、今後８年間のまちづくりに取り組むこととしました。

開拓という言葉には「広い可能性を秘めた」という意味が込められています。東日本大震災から５年がたった今、私たちは、未来を拓く開拓者として、希望にあふれた明るい未来を創造し、100 年、200 年と続く矢吹らしいまちづくりをしていかなければなりません。

近年、まちづくりにおいては「自分たちでやろう」、「自分達の町は自分たちが創る」といったまちづくりの種が多くの町民のみなさんの「参加」によって芽を出し、花が咲き「協働」のかたちとなって表れています。困難なことにもめげず活動している多くの町民のみなさんは、まさに未来を拓く開拓者であり、明治の時代矢吹ヶ原を潤いある大地へと変えるため奔走した星吉右衛門翁のようです。

本計画では、このような協働の活動を柱に、まちづくりの理念として「自助・共助・公助の考え方」、「協働のまちづくり」、「いにしえから学ぶ、まちづくりのリーダー」、「情報共有･情報発信のまちづくり」、「行政運営の考え方」を掲げると共に、基本姿勢として「人材を育てる」、「矢吹を好きになる」、「風景を残し守る」の３つを定めました。これらは、まちづくりに携わる全ての人が同じ方向を向いてまちづくりができるよう、未来を切り拓くためのメッセージでもあります。

本計画の計画期間であるこれからの８年は、人口減少や少子高齢化、地方創生、震災からの復興など社会が大きく変化しようとしています。今こそ矢吹町民のフロンティア精神で「未来を拓く日本三大開拓地　さわやかな田園のまち･やぶき」の実現を目指し、「町民」「行政」「議会」が一体となったまちづくりを進めていきたいと考えています。

最後に本計画策定にご協力いただいた矢吹町まちづくり総合審議会委員のみなさんをはじめとする全ての方に心からお礼と感謝を申しあげます。

平成 28 年 3 月

目次

基本構想

1　計画策定の背景 …… 8

矢吹町の概要 …… 8

町を取り巻く状況 …… 9

（1）矢吹町における人口の推移と推計 …… 9

（2）過去の人口等の推移 …… 10

（3）東日本大震災からの復旧・復興 …… 12

（4）財政指標の推移 …… 15

各種目標値 …… 17

（1）目標人口 …… 17

（2）財政指標等の目標値 …… 17

矢吹町の強み …… 18

2　総合計画策定の趣旨 …… 20

総合計画の位置づけ …… 20

（1）総合計画を中心としたまちづくり …… 20

総合計画の構成と役割 …… 21

（1）基本構想 …… 21

（2）基本計画 …… 21

まちづくり総合計画の体系 …… 22

計画の期間 …… 22

3　矢吹町の将来像 …… 23

将来像 …… 23

基本構想概念図 …… 24

4　まちづくりの理念 …… 25

まちづくりの理念 …… 25

自助・共助・公助の考え方 …… 25

協働のまちづくり …… 26

いにしえから学ぶ、まちづくりのリーダー …… 28

情報共有・情報発信のまちづくり …… 29

行政運営の考え方 …… 30

基本姿勢 …… 31

7 つの分野 …… 32

5　実現のための 16 の政策・34 の施策 …… 33

6　『こんな町いいな』めざそう値 …… 35

7　まちづくり総合計画の進行管理 …… 40

基本計画

1　基本計画の構成 …… 42
2　財政シミュレーション …… 43

1　人 48

1－1　健康のまちづくりを推進します …… 50
　1　健康づくりの推進
　2　予防医療と地域医療の充実
1－2　生涯学習によって自己実現できるまちをつくります …… 52
　1　学びの機会の提供と支援
　2　生涯学習基盤の充実
1－3　文化とスポーツが盛んなまちをつくります …… 54
　1　文化・芸術の振興
　2　スポーツの振興
1－4　交流を深め人と人とが結びつくまちをつくります …… 56
　1　交流と定住の促進
　2　男女共同参画社会の実現

2　支えあい 58

2－1　自然と共生した環境にやさしいまちをつくります …… 60
　1　自然環境の保全
　2　生活環境・水環境の保全
2－2　地域で支えあって安心して生活できるまちをつくります …… 62
　1　障がい者の支援体制の充実
　2　みんなで支えあう地域福祉
2－3　高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります …… 64
　1　高齢者の支援体制の充実
　2　高齢者の生きがいづくり

3　子ども 66

3－1　子どもを安心して産み育てることができるまちをつくります …… 68
　1　子育て支援の充実
　2　幼稚園・保育園の充実
3－2　教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てます …… 70
　1　魅力ある教育の推進
　2　教育環境・教育施設の充実
　3　地域教育の推進

目次

基本計画

4 仕事 72

4－1 産業の振興によって働く場があるまちをつくります …… 74
1 企業誘致の推進と働く場の確保
2 地場産業の育成
4－2 農業が元気なまちをつくります …… 76
1 農業の担い手の育成
2 農業生産基盤の充実
3 農山村環境の整備推進

5 くらし 78

5－1 安全で安心なまちをつくります …… 80
1 安全に暮らせる地域づくり
2 居住環境の整備推進
5－2 都市計画マスタープランに基づいた街づくりを推進します …… 82
1 景観・公園づくり
2 幹線道路の整備
3 生活道路・農道の整備

6 復興 84

6－1 震災以前より活力のあるまちをつくります …… 86
1 プロジェクトの推進

7 計画実現のために 88

7－1 協働のまちづくりを推進します…… 90
1 地域コミュニティの推進
2 情報発信の強化
7－2 まちづくり総合計画に基づいた行政運営を行います…… 92
1 行財政改革と行政運営
2 行政サービスの向上

第６次矢吹町まちづくり総合計画

基本構想

1 計画策定の背景

■ 矢吹町の概要

矢吹町は福島県の南部、北緯 37.12 東経 140.20 に位置しています。町の総面積は 60.40 平方キロメートルで、ほとんどがなだらかな地形をしています。三方を阿武隈川、隈戸川、泉川が流れ、羽鳥ダムの水を利用した農地が町の面積の半分以上を占めています。

空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれているほか、町内を国道４号が通り、主要地方道４本が集結するなど、南東北の玄関口として、産業・流通ともに重要な役割を担っています。特に東北自動車道～福島空港～磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」を形成したことにより、各地域へのアクセスが充実しています。

県内の地域区分でいうと中通り南部の県南地域に位置しており、交通利便性などから地域の中心となる白河市を補完する拠点としての役割を担っています。

■矢吹町の位置とアクセス

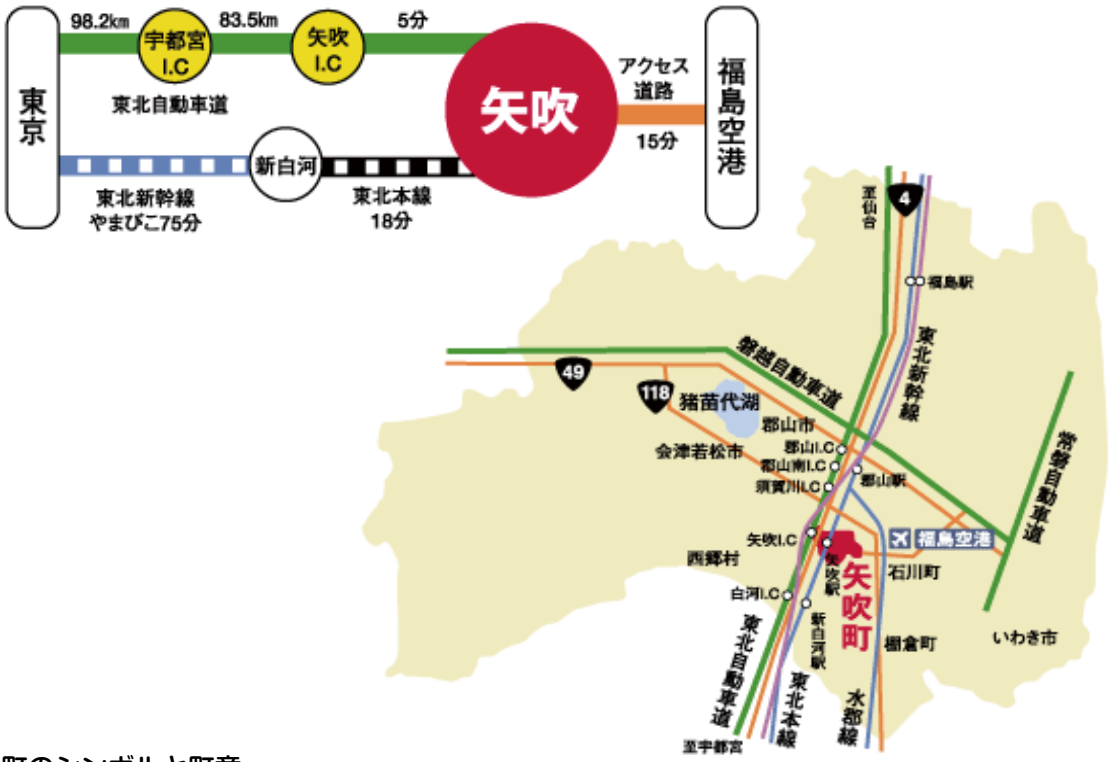

■矢吹町のシンボルと町章

矢吹町の「や」で、シュンランを人物（手を広げ 歩む）に見立て、オレンジと黄は豊かさを表現、そして飛躍、発展をイメージしています。

矢吹の「矢」を図案化したものです。

町を取り巻く状況

1 矢吹町における人口の推移と推計

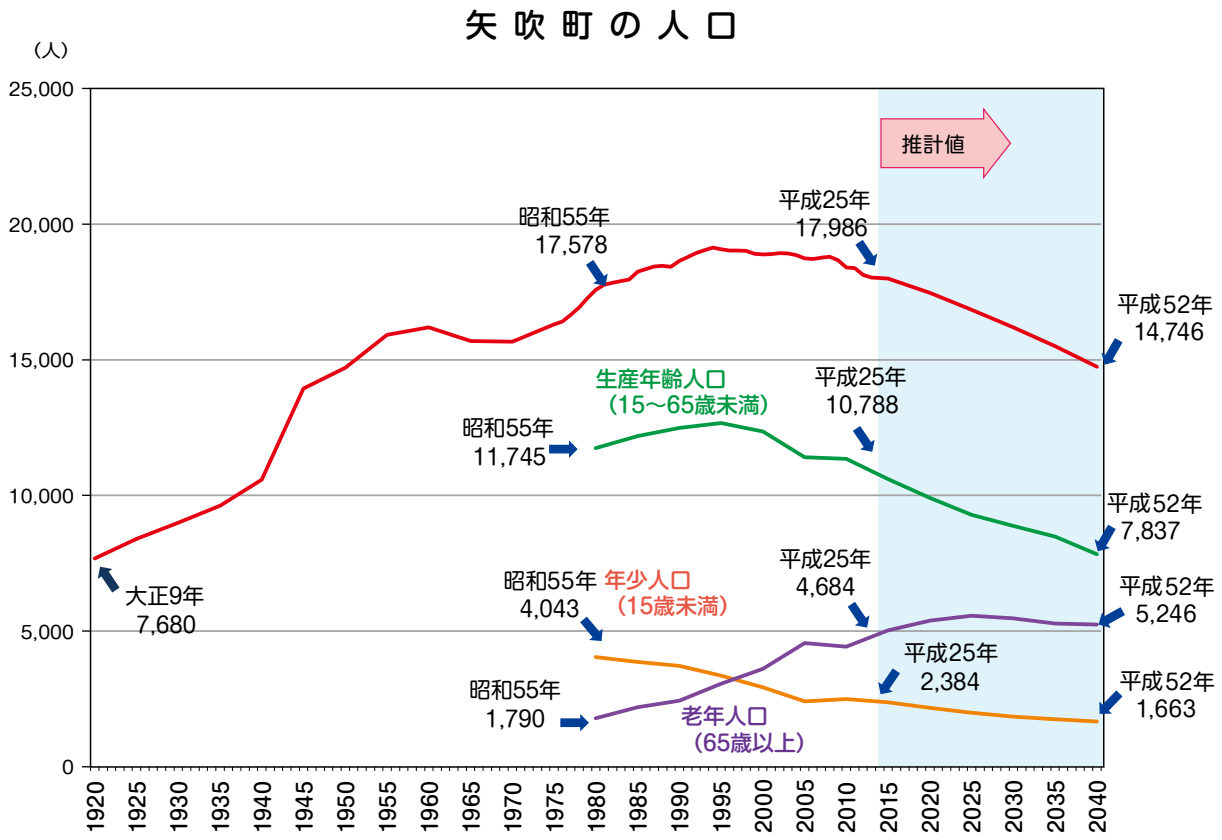

2 過去の人口等の推移

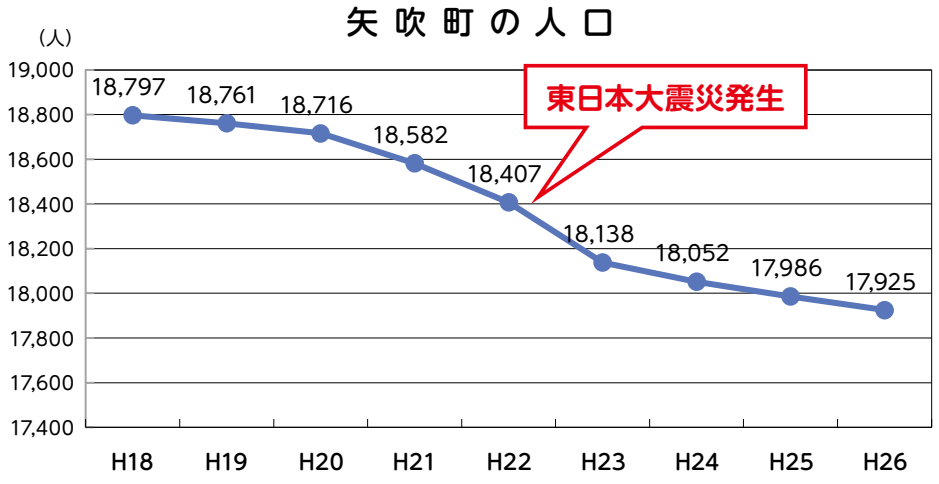

福島県統計課「福島県の推計人口」

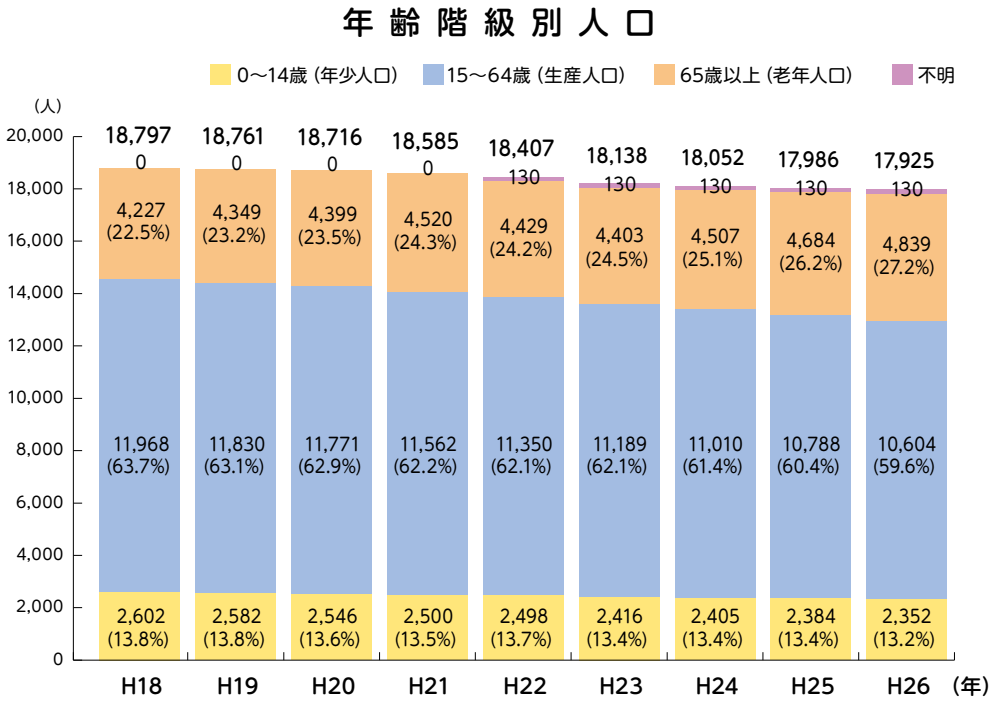

福島県統計課「福島県の推計人口」

【少子高齢社会の到来と人口減少】

日本の人口は平成 17 年の国勢調査において減少を示し、矢吹町においても、平成 6 年をピークに徐々に減少に転じ、住民基本台帳によると平成 26 年の矢吹町の人口は 17,925 人まで減少しました。また、年齢構成については、少子高齢社会が進行し、平成 24 年には当町において総人口の 25.1％以上が老年人口、13.4％が年少人口となっています。

今後のまちづくりにおいて、このような人口減少、少子高齢社会に対応した柔軟なまちづくりを行っていく必要があります。

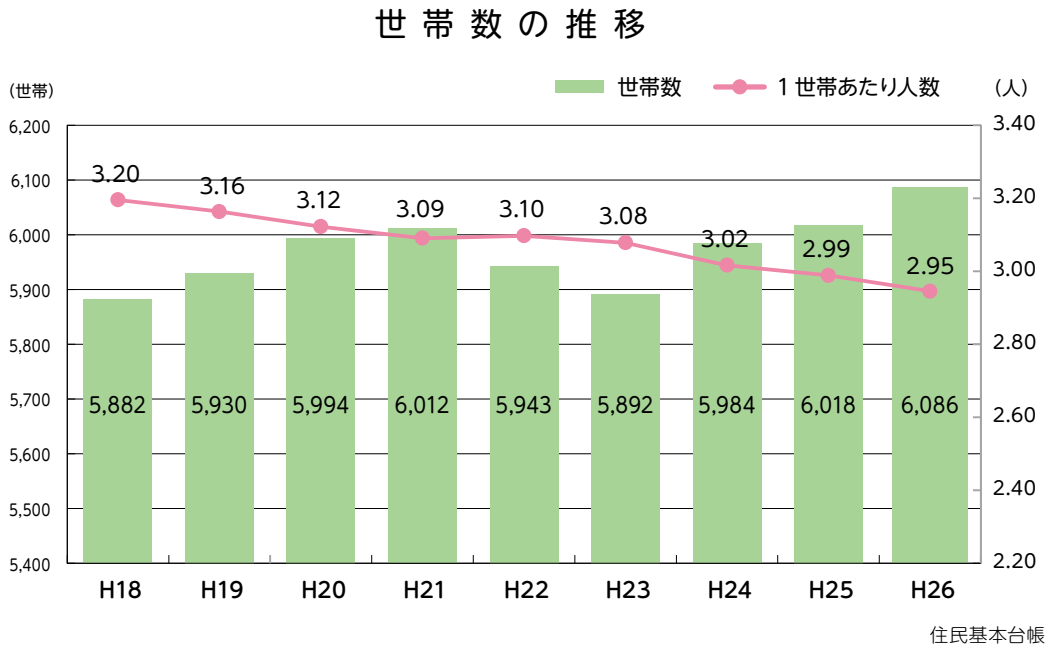

【ライフスタイルの変化】

近年人口が減少する一方で、世帯数は増加の傾向がみられます。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により震災直後は世帯数が一時減少しましたが、核家族化の進行により、平成 25 年には 6,018 世帯、1 世帯あたりの人数は 2.99 人となりました。これは、単身世帯や、夫婦のみ世帯の増加等が考えられ、世帯規模の縮小が背景にあります。また、国勢調査によると、65 歳以上の 1 人暮らし世帯数は調査ごとに増加しており、今後も少子高齢社会の進行とともに世帯あたりの人数の減少が続くと考えられます。

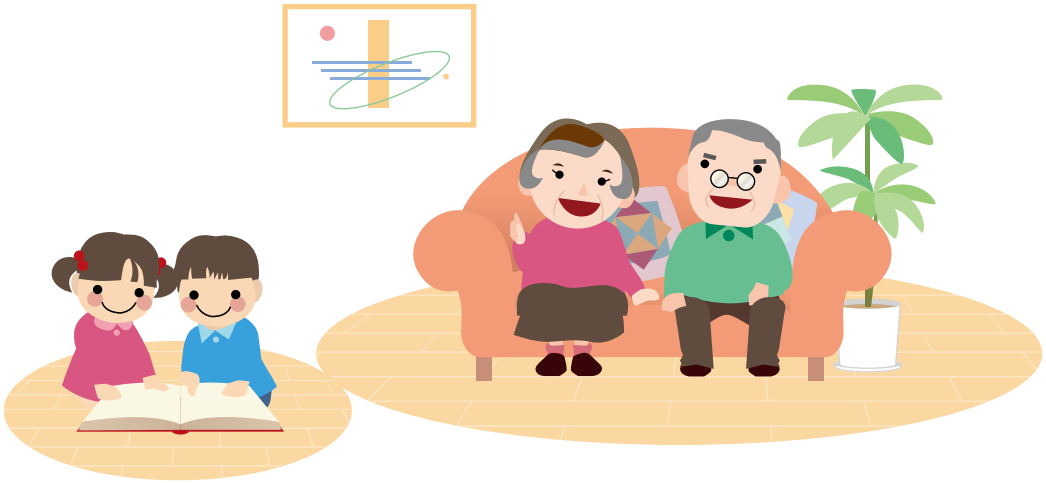

3　東日本大震災からの復旧・復興

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、マグニチュード 9.0 の国内観測史上最大規模の東日本大震災が発生し、矢吹町は震度 6 弱を記録し、全域に大きな被害を受けました。

地震に加え、津波、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故が重なったこの震災は、死者行方不明者合わせて 2 万 3 千人を超え、被害額は約 16.9 兆円にのぼり、東北・関東地方に未曾有の事態を引き起こしました。

本町では道路、上下水道、農業施設などの公共施設被害額が約 50 億円、商工業関係被害額が約 25 億円、住家の損壊が 4,700 棟を超えるなど被害は甚大であり、発生以来、インフラの復旧と被災者生活の再建というハード、ソフト両面での復旧に努めてきました。町民の皆さんをはじめ、多くの皆さんのご協力のもと、平成 26 年 3 月にはほとんどの復旧作業が完了し震災以前の水準に戻すことができました。しかしながら、矢吹町は、単なる被害からの復旧ではなく、大震災以前より活力あるまちづくりを行っていく必要があります。本町の被害状況は以下のとおりです。

■町の被害状況

1　人的被害（平成 23 年 5 月 31 日現在）

①地震による被害

- 重症　1 名
- 軽傷　6 名

②地震後の被害

- 死亡 1 名（屋根からの転落）

2　住家等被害

家屋等り災調査（平成 24 年 10 月 1 日現在）

区　分	全　壊	大規模半壊	半　壊	一部損壊	計
住　　家	294	242	1,344	1,723	3,603
住家以外	269	61	371	429	1,130
計	563	303	1,715	2,152	4,733

※平成 24 年 7 月 31 日り災調査受付終了

3　公共施設等被害

公共施設等被害（平成23年5月31日現在）

種　類		箇所数	金額（千円）	被　災　内　容
農地	水田	107	127,590	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
	畑	19	55,000	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
農業用施設	ため池	55	634,160	
	頭首工	1	4,500	
	揚水機場	1	104,300	
	水路	109	216,740	
	道路	79	134,850	
	農村公園	3	1,300	
道路		218	681,827	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
河川		3	1,000	法面崩壊等
公園		7	47,000	歩道亀裂・地盤沈下・崖崩れ
法定外水路		4	50,000	水路・擁壁損壊とそれに伴う道路陥没
町営住宅		9	18,790	擁壁損壊、給水管・ガス管・配水管破損
水道		200	150,000	配水池舗装・ポンプ建屋一部損壊
下水道		50	1,700,000	隆起、陥没
集落排水		20	500,000	隆起、陥没、ポンプ計器・処理場内陥没
都市下水路		1	15,000	管理用道路の沈下
学校教育		9	175,000	クラック・壁等の損壊、中学校グランド損壊
社会教育		9	173,000	空調・壁・天井
集会所		20	41,450	ガラス・外壁等の損壊、全壊の為の解体
庁舎・分庁舎・駅・コミュニティプラザ		3	2,370	高架タンク・玄関・下水道等の損壊
保健福祉		6	238,205	温泉施設・プール・空調設備等の損壊
消防施設		7	13,200	車庫のシャッター等の損壊
合　計		940	5,085,282	

4　農業関係被害

①国営造成隈戸川農業水利施設

- 被災箇所　幹線水路 11 箇所、羽鳥ダム堤体亀裂
- 被災内容　幹線水路（パイプラインφ 2200mm）の破損、陥没、段差、亀裂、法面崩壊等
- 被　害　額　3,337,000 千円（羽鳥ダム、隈戸揚水、用水路）
  ※平成 23 年度の通水を断念
- 直接受益水田 584ha、間接的影響水田合わせ約 900ha が通水できない状態となり、矢吹町の水田 1,450ha のうち 880ha（約 61％）が作付け不能

②農業関係施設等

- 園芸施設 2 箇所、その他（しいたけ）施設 4 箇所
- トマトハウス付帯設備の破損、栽培棚損壊

5　商工業被害（商工会調べ）

③工業関係

- 41 件　被害額 1,534,000 千円

④商業サービス業関係

- 234 件　被害額 969,630 千円

未だに東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害は続いており、今後も原子力災害による風評被害の長期化が懸念されますが、矢吹町の現状を知っていただくこと、情報発信を強化する取り組みが求められます。

下記のグラフは、平成 26 年 7 月から 8 月にかけて町内在住の満 16 歳以上の町民 3,000 名にご協力いただいた「矢吹町の将来計画と復興に対する住民アンケート」の中で矢吹町の復旧・復興の進み具合についての回答です。約半数の方から「復旧はできているが、復興が進んでいない」との回答でありました。本計画では、町民のみなさんの声を受け、計画期間内に復興と発展をやり遂げ、震災以前以上の活気ある矢吹町を目指すものとします。

矢吹町の復旧・復興について

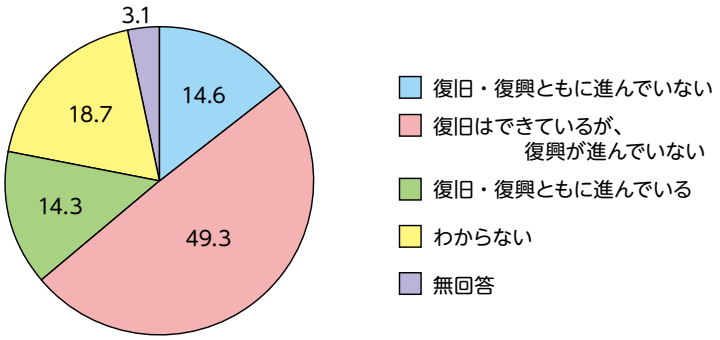

平成 26 年 8 月「矢吹町の将来計画と復興に対する住民アンケート」より抜粋

4 財政指標の推移

①経常収支の推移

財政構造の弾力性を測るための指標として用いられる経常収支比率は 80％を超えると財政構造が硬直化していることを示します。ここ数年は各施設の維持管理経費の伸びによる物件費の増や少子高齢化に伴う社会保障費の伸びによる扶助費の増の影響で 80％を超えており、平成 26 年度は 82.0％で福島県平均をやや上回っている状況となっています。

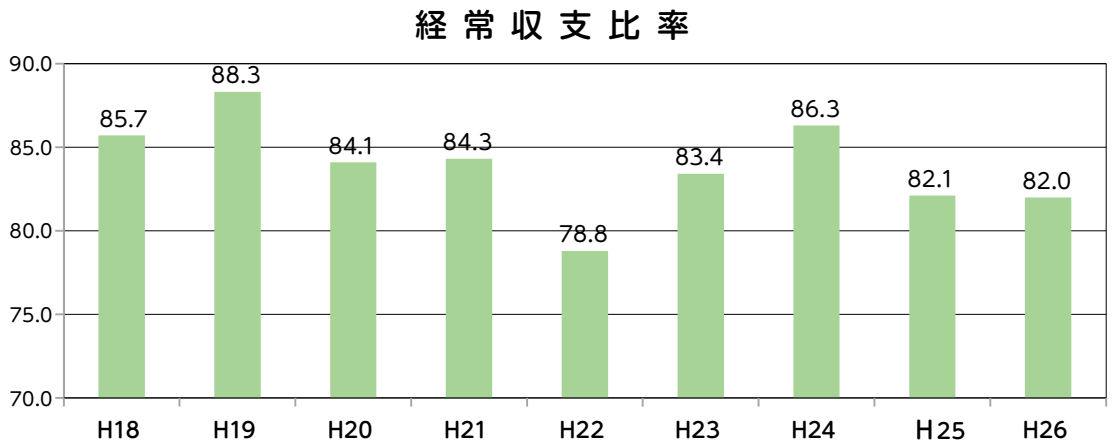

②財政力指数の推移

財政力指数は、地方交付税制度における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（単年度の財政力指数）の過去 3 ヵ年の平均値をいいます。この基準財政収入額と基準財政需要額というのは、いずれも標準的な地方公共団体の収入と需要を全国的に、客観的・合理的に測定するために算出された数値とされており、各地方公共団体の実際の財政内容を表したものではありません。

矢吹町では、平成 18 年度からは 0.50 を超えて推移しています。平成 26 年度は 0.53 となり全国平均・福島県平均を上回る数値まで持ち直しています。

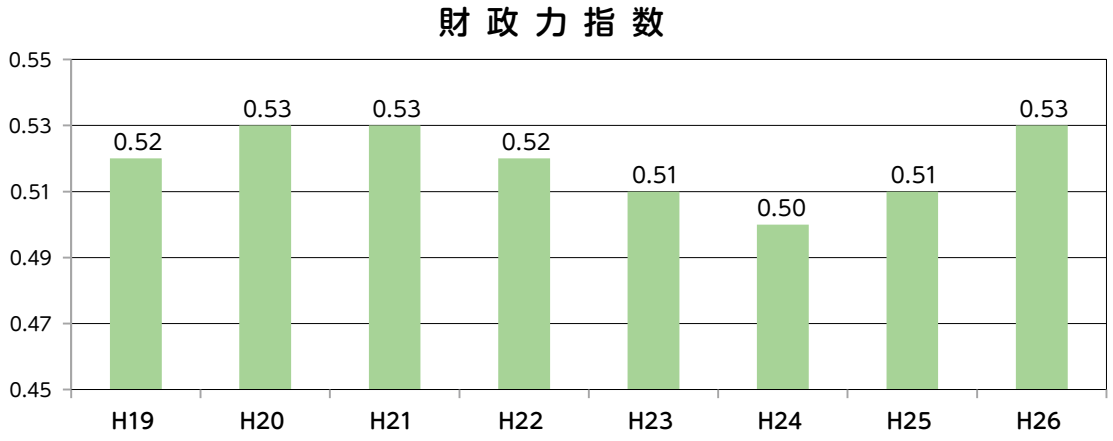

③実質公債費比率の推移

地方公共団体の財政が適正に運営されることを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 20 年 4 月に施行されました。財政健全化法では「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標で財政状況を判断します。基準値以上に悪化した場合には「早期健全化団体」「財政再生団体」となり、自主的又は国などの管理下で計画的な財政の健全化が求められます。

矢吹町では、指標の一つである実質公債費比率について平成 21 年度までは起債の際に県の許可が必要となる基準 18％を上回っていましたが、平成 22 年度からは 18％を下回り徐々に改善され平成 26 年度は 14.6％となっています。しかし、類似団体や福島県平均を上回っている状況となっていることから、今後も計画的な財政運営に努める必要があります。

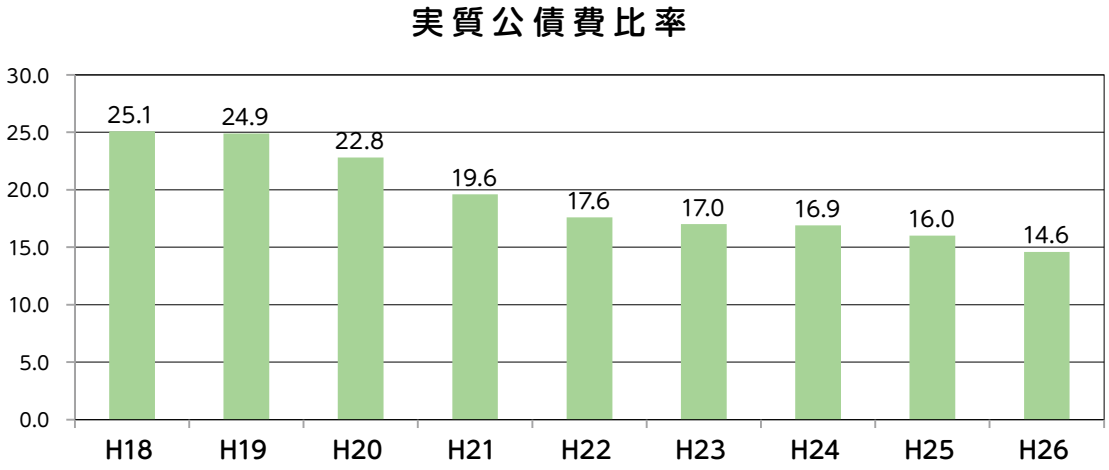

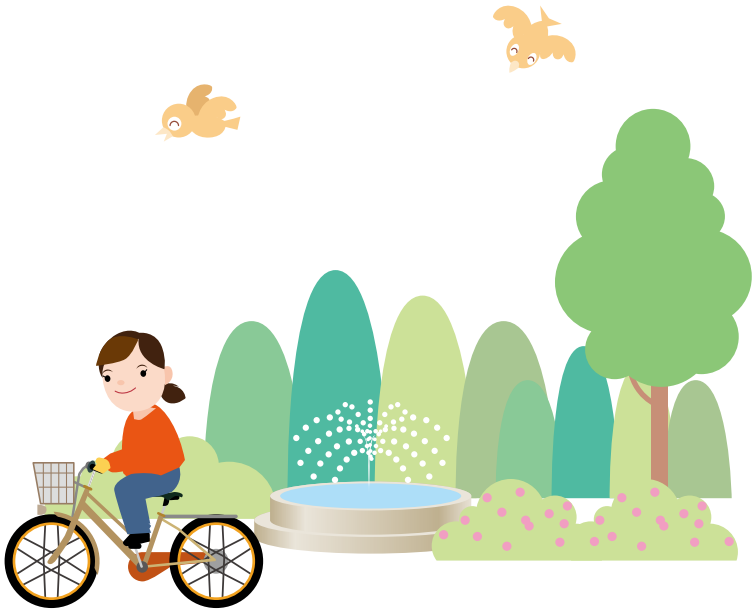

各種目標値

1 目標人口

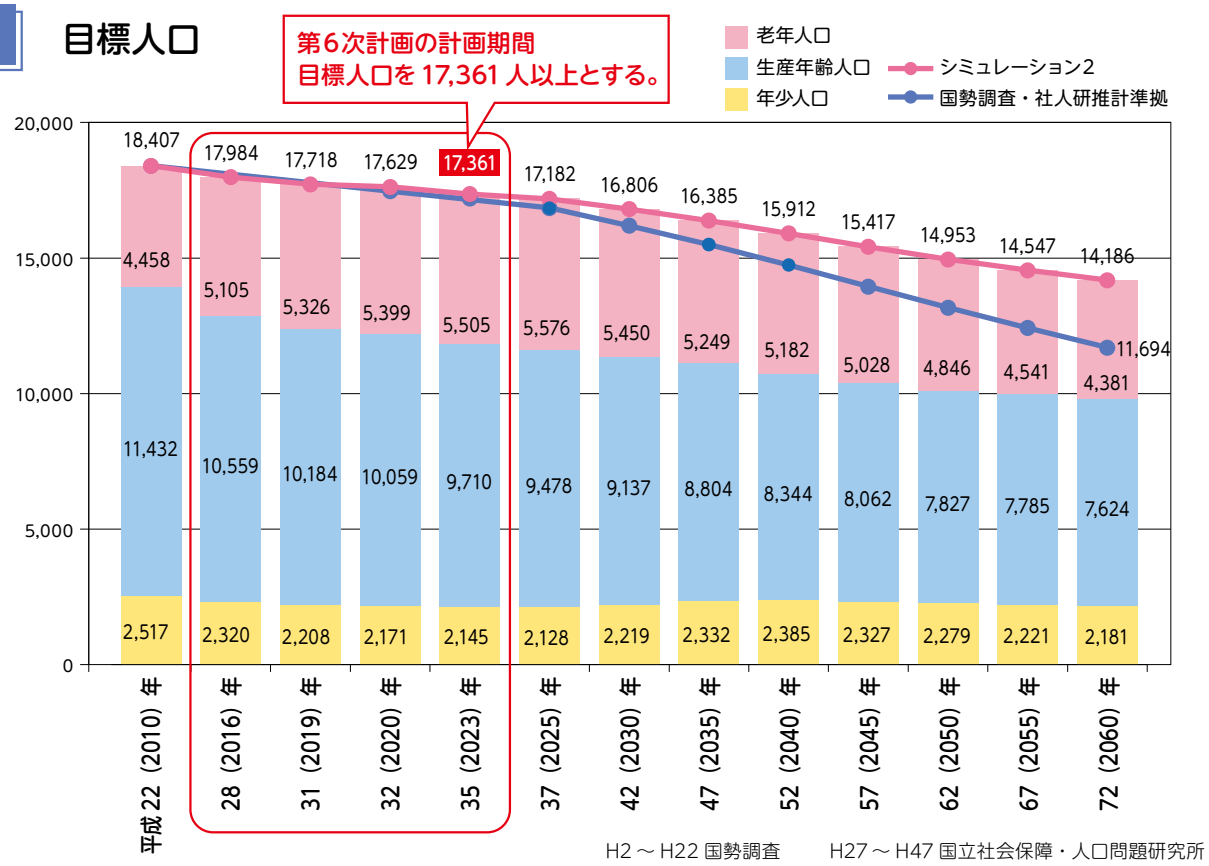

町では、人口減少の克服と将来の持続的発展のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という）を策定しました。

人口ビジョンを用いて作成した上記グラフより、国立社会保障・人口問題研究所の推計値が矢吹町では平成 37 年には 16,000 人を下回ることが分かり、町の規模の縮小が予測されます。活気ある、後世に残したくなる矢吹町を創造するためにも本計画の計画人口は、人口ビジョンに基づき平成 35 年度における人口を 17,361 人とします。年少人口、生産人口の減少、老年人口の増加が進行する中で、年少人口と生産人口の増加を目標とし「実現のための 16 の政策」によって人口 17,361 人以上の実現を目指すものとします。

2 財政指標等の目標値

	H26実績		H35目標値
経常収支比率	82.0	→	80.0
財政力指数	0.53	→	0.55
実質公債費比率	14.6	→	13.0

矢吹町の強み

自然条件

- 福島県の南部、白河市と郡山市のほぼ中間に位置。
- 総面積は 60.40 ㎢、海抜 285.3mで平坦な丘陵。
- 三方を阿武隈川、隈戸川、泉川が流れ、羽鳥ダムの水を利用した農地が町面積の半分以上を占めている。
- 年平均気温 12.2°C、年間降水量 771.5mm、比較的温暖な気候。

↓

平坦で比較的温暖、農業好適地
自然災害が少ない、安全な地域

産業・経済

- RESAS（地域経済分析システム）によると、①最も売上高が高い産業は製造業 262 億円、次に卸売業・小売業 63 億円、次に運輸業・郵便業 56 億円と続く。②取引流入額（域外から稼いだキャッシュ）が最も大きい産業は「運輸業」76 億円。
- 県中、県南地方の中心に位置する「矢吹 IC」の貨物流動数は、東北 1 位（全国 25 位）。貨物流動数：22,316 トン／３日。
- 本町には工業団地として矢吹テクノパークがあるほか、「堰の上地区」工業団地が福島県の復興工業団地に位置づけられている。
- 本町の基幹産業は農業。本町の農業は、若い農業者も多く、米を中心に野菜、施設園芸等を組み合わせた複合経営が主流。

↓

優れた立地環境、物流の拠点
若い農業者が元気

交通の要衝

- 古くは、奥州街道と水戸街道の追分地点。
- 空港、高速道路、鉄道の交通体系に恵まれ、町内を国道 4 号が通り、主要地方道 4 本が集結しており、「南東北の玄関口」としての役割を担っている。
- 東北自動車道－福島空港－磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」が形成されたことで、各地域へのアクセスが充実。
- 自動車での一般的な通勤圏は、北は郡山市、南は西郷村まで広範囲。
- 矢吹駅を利用し新幹線を利用すると東京まで 2 時間程度、通勤も可能。

どこに行くにも便利、交通の要衝
南東北の玄関口

日本三大開拓地の一つ

- 日本三大開拓地は、青森県十和田市の三本木原開拓地、宮崎県川南町の川南開拓地、そして本町の矢吹ヶ原開拓地。
- 町内には福島県農業短期大学校があり、広大な農場で農業実習や研究が行われ、多くの卒業生を輩出。
- 平成 14 年には矢吹町において日本三大開拓地サミットを開催。これを機会に交流が始まり、現在では子ども交流会をはじめ様々な機会を通して交流が拡大。

東日本大震災からの復興、開拓精神
日本三大開拓地としての誇り

観光・文化

- 大池公園、五本松の松並木、滝八幡の三十三観音史跡公園、中畑陣屋跡の二本カヤなど。開拓史跡として水車や揚水機場、隧道跡も存在。
- 矢吹神社祭礼、三城目の三匹獅子舞、平鍬踊り、根宿天王太鼓など、有形・無形の文化財が存在。
- 新しい文化の発信地として町内には県立光南高校が存在、女子生徒の割合が 7 割。

開拓史跡を含めた観光資源、
根付いている伝統、新しい文化の発信

2 総合計画策定の趣旨

■ 総合計画の位置づけ

まちづくり総合計画は、矢吹町の最上位の計画となるもので、町の目指すべき方向や各分野における指針を示したものです。

本計画は、第５次矢吹町まちづくり総合計画を検証し、震災からの復興や人口減少等様々な課題を克服し、将来への持続可能な矢吹町を創造することを目的に策定します。まちづくりは行政と町民、議会の協力なくして進展しません。町の将来像を明確に示すことでビジョンを共有し、ともにまちづくりを行う際の実用書となるよう親しみやすく、より実用的な総合計画を目指します。

1 総合計画を中心としたまちづくり

矢吹町は、総合計画を中心としたまちづくりを目指します。「行政」では、まちづくり総合計画に基づいた行政運営を行い、政策や事務事業等をオープンにして開かれた役場の実現を目指します。

また、町民、行政区・町民活動団体、事業者、行政等においては、行政主導のまちづくりから、住民主体のまちづくりを目指し、まちづくりへの興味関心の輪を広げ、協働を実現できる仕組みを目指します。「議会」においては、基本計画の追加・変更を議決案件とすることで政策形成の合意を図るなど、総合計画を中心とした「町民」・「行政」・「議会」が一体となったまちづくりを目指します。

- 町民にまちづくりに協力してもらうだけでなく、町民との合意形成を図りながら、町民も行政も協働できるまちづくりを推進します。
- 幅広い分野の政策・施策の中から、矢吹町らしいまちづくりを行う上で必要な事業を選択し、実現できる計画行政を推進します。
- 行政の担うべき役割・領域を明確にし、徹底した行財政改革を推進します。

総合計画の構成と役割

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2部により構成され、その構成及び役割は以下のとおりです。また、基本計画を実現するために、基本計画の主要事業及び事務事業に基づいた「実施計画」を別途定めるものとし、毎年基本計画に基づいてローリングを行うものとします。

1 基本構想

基本構想は、矢吹町全体が目指す町の将来像と基本理念を定めたものです。まちづくりの理念として、「自助・共助・公助の考え方」、「協働のまちづくり」、「いにしえから学ぶ、まちづくりのリーダー」、「情報共有・情報発信のまちづくり」、「行政運営の考え方」、「実現するための16の政策・34の施策」、「『こんな町いいな』めざそう値」を掲げ、これを今後8年間の目指すべき町の姿とし、矢吹町のまちづくりの基本方針とします。全ての個別計画や事務事業はこの基本構想に基づくこととなります。また、基本構想は、平成28年度を初年度とし、平成35年度を目標年次とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための手段・方針を定めたものです。基本構想で定めた「実現するための16の政策・34の施策」に基づいて計画し、「『こんな町いいな』めざそう値」や施策の目標値によって施策毎の目標を明確にするほか、現状と課題を踏まえて今後の基本的な方針を明らかにします。また、事務事業については他の個別行政計画との整合性を図るほか、実施主体についても多様な主体で実現をめざすものとします。さらに、新たな事務事業については、基本計画を追加・変更するなど弾力的な処置を講ずるものとし、その場合は議会の議決を受けるものとします。

なお基本計画は、前期4年を前期基本計画と位置づけ、後期4年を後期基本計画と位置づけるものとします。

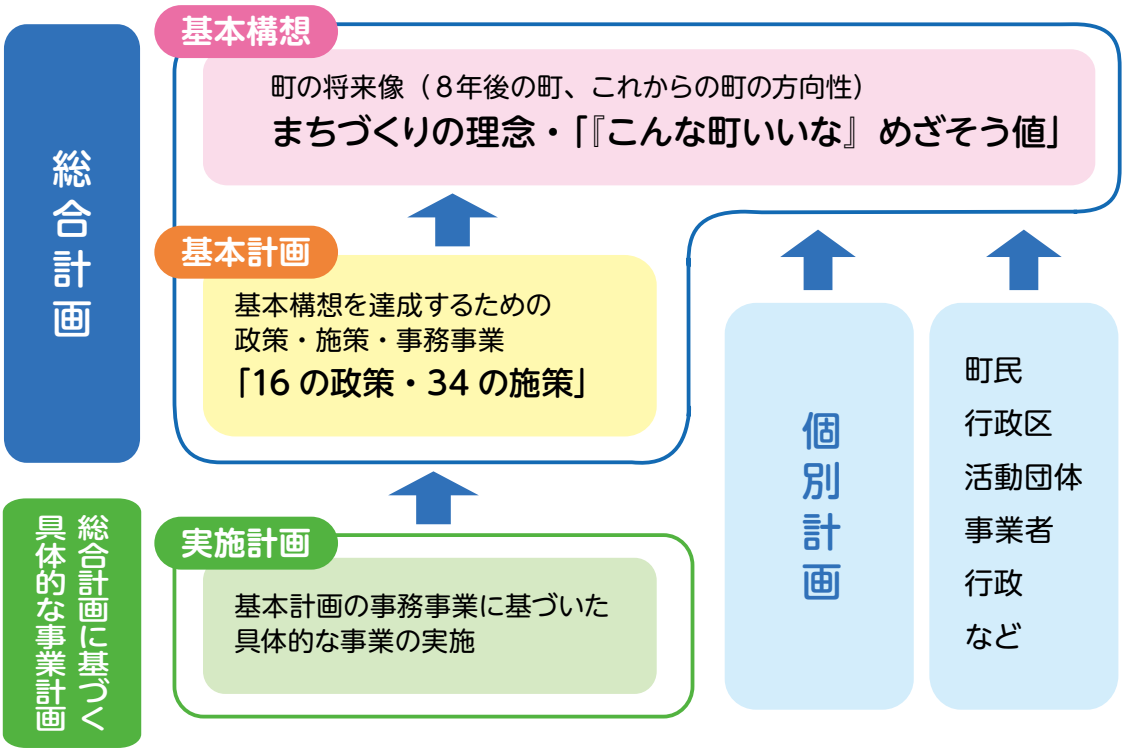

まちづくり総合計画の体系

まちづくり総合計画は、基本構想を頂点とした、基本計画、実施計画による三層の体系とします。基本構想は矢吹町全体が目指す将来像と基本理念とし、行政では基本構想を実現するための手段となる基本計画、実施計画を設定し、総合計画に沿ったまちづくりを行います。また、矢吹町としては住民団体や企業、町民一人ひとりが町の将来像に向かい行動できるよう、町の将来像を共有していきます。

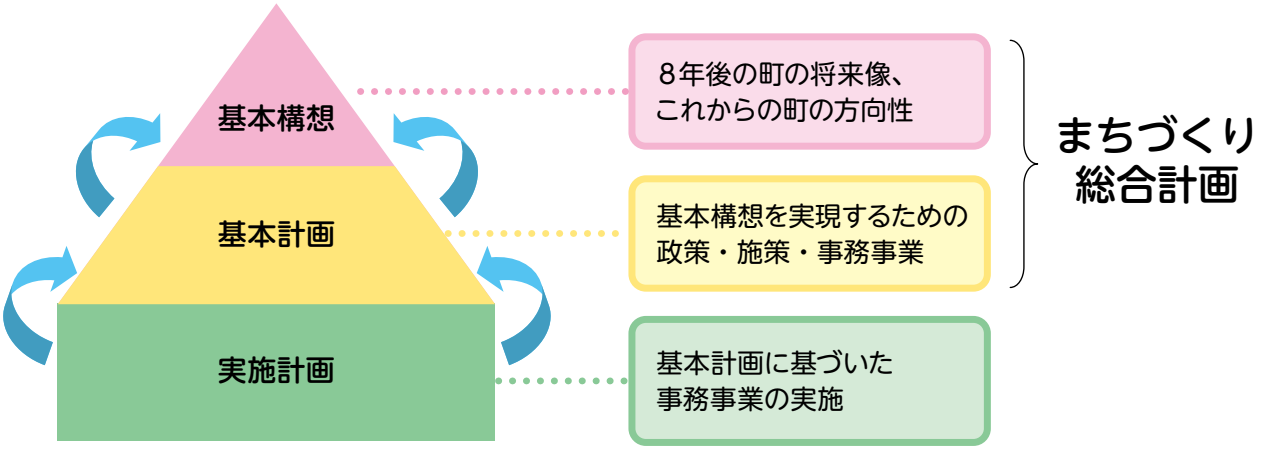

計画の期間

本計画の計画期間は基本構想８年、基本計画前期４年・後期４年、実施計画４年（毎年ローリング）とします。本計画は首長の選挙公約との調整、整合性を図るため、計画期間を首長任期と合わせた４年とします。

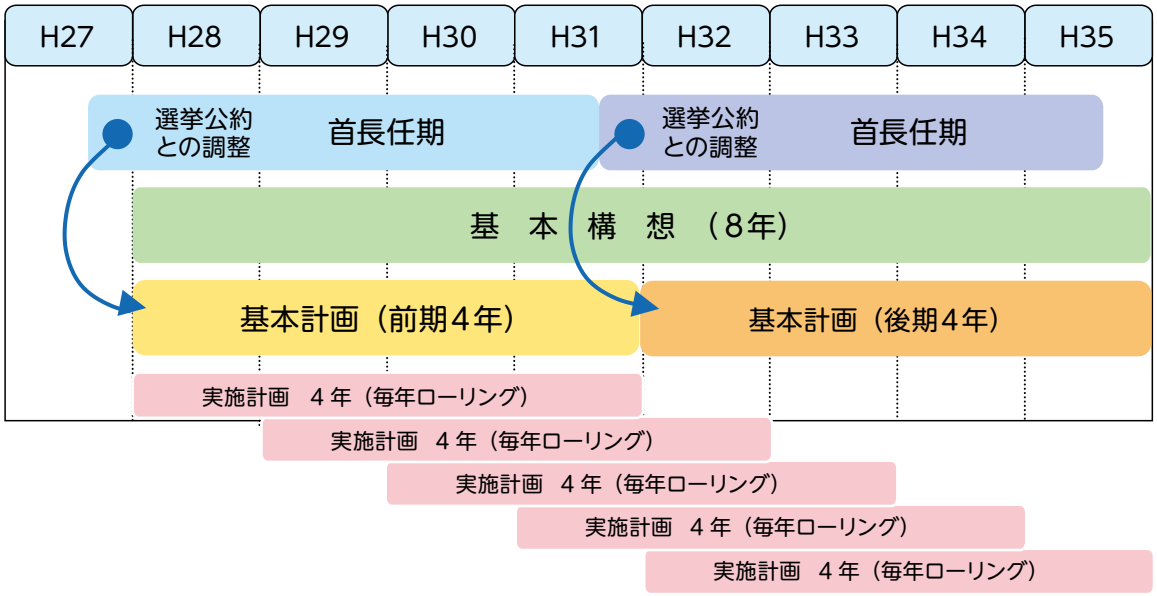

3 矢吹町の将来像

■ 将来像

第６次矢吹町まちづくり総合計画では、未来を見据え町民みんなが心豊かに幸せに暮らしていけるよう、まちづくりの方向性を以下に掲げる将来像とし、町全体が一丸となってまちづくりを行うものとします。

未来を拓く日本三大開拓地
さわやかな田園のまち・やぶき

自分が住んでいる町を良くしたいという想いは誰もが心の中に持っているはずです。これからの矢吹町は、町の強みを生かし、町外はもちろん、県外や日本全国に向けて町の魅力やＰＲすべき情報を発信していく必要があります。矢吹町の魅力には、町外や県外の人が一度食べたら忘れられないほど美味しい農産物や、都心からのアクセスの良さ、息をのむほど広大な田園風景等、数多くあります。

本計画期間の８年間で、町ならではの強みを活かし、町一丸となって広い可能性を秘めた矢吹町を発展させるまちづくりを推進します。矢吹町は日本三大開拓地の１つと言われています。先人たちの開拓精神は現在の私たちに受け継がれており、矢吹町民の旺盛な意欲と行動力、前人未到の分野に踏み込むことを恐れない勇気が象徴されます。未曾有の災害であった東日本大震災からの復旧・復興へ立ち向かう矢吹町の姿や、人口減少、地方消滅など課題が山積する中、怯むことなく未来へと道を切り拓く矢吹町の姿は、先人達の開拓精神そのものです。また、開拓という言葉には「広い可能性を秘めた」という意味が込められています。未来へ向かい、またあすに向かってまちづくりを行う矢吹町にとってこの「開拓」というフレーズは重要なキーワードとなります。

第６次矢吹町まちづくり総合計画では、将来像を「未来を拓く日本三大開拓地さわやかな田園のまち・やぶき」としました。私たちは未来を拓く開拓者として、フロンティア精神のもと希望にあふれた明るい未来を創造していかなければなりません。また、矢吹町は、第１次の計画から続く矢吹町のアイデンティティである「さわやかな田園のまち」として、100 年、200 年と続いていく矢吹らしいまちづくりに取り組まなければなりません。

平成 26 年８月、小学生に矢吹町の未来を描いてもらうため子どもワークショップを開催しました。

そのときの子どもたちの言葉は、「自分達の町は自分たちでつくる！」「東京も良いけれど、矢吹は矢吹の良さがある」というとても力強いものでした。これからの矢吹町は子どもたちの言葉のとおり、私たちが自らまちづくりをしていかなければなりません。町に関わる全ての人が矢吹町をどうしたいか考え行動した時、その歯車が動き出し本当のまちづくりが始まります。

町民が自信をもって、「矢吹は良い町だ！」と後世に残していくため、そんな誇れる町に向かって町民と行政一体となったまちづくりに取り組むものとします。

基本構想概念図

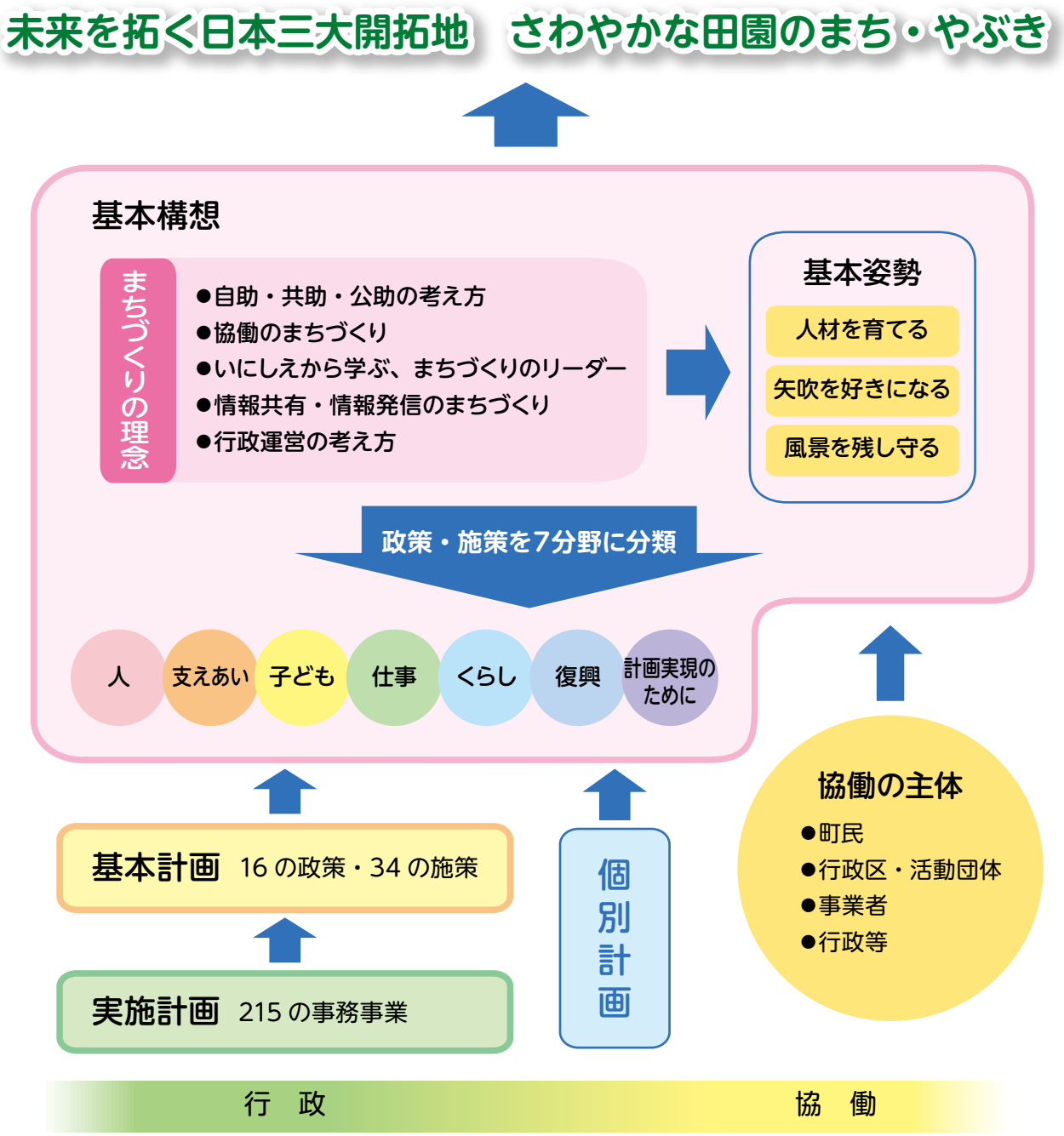

上記の概念図は基本構想の体系を図示したものです。町民みんなが自慢できるまちとなるよう「未来を拓く日本三大開拓地さわやかな田園のまち･やぶき」を将来像に据え、「まちづくりの理念」、まちづくりの「基本姿勢」、そして16の政策34の施策215の事務事業を7の分類に分ける「7つの分野」を基本構想に位置づけ、町一丸となりまちづくりに取り組みます。

まちづくりの理念や、基本姿勢は行政だけでなく、協働の主体となる町民、行政区・活動団体、事業者等全ての人が、将来像実現に向かい共に意識するものであり、本構想は矢吹町のまちづくりの実用書となるものです。

4 まちづくりの理念

■ まちづくりの理念

＜自助・共助・公助の考え方＞

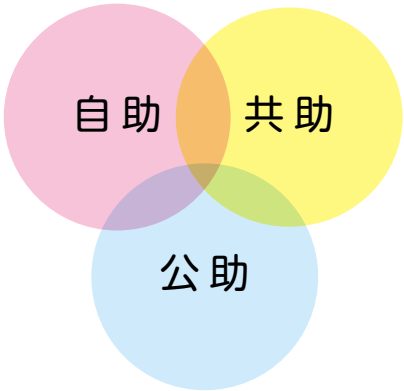

●自 助【住民一人ひとりが自分が生活するうえで努力すること】

自分の人生を豊かに送るためには、健康に留意したり、地域とのつながりをもったり、自分自身の教養を高め生きがいをもって生活することが大切です。

また、自らの問題や課題に対しては、まず自分自身で考え、行動し、解決に努めることが重要であり、これらの働きを「自助」と言います。自助で行える範囲は人それぞれ大小ありますが、全ての人間に求められる行動であり、豊かな日々の生活を送るための基礎となるものです。

●共 助【近隣の方々、また、町民が豊かな地域づくりに協力・協働すること】

地域で豊かな安心した生活を送るためには、自助だけでは限界があります。近所の方々どうしが互いに気づかいあい、共に助け支えあうことで、一人ではできない心豊かな暮らしを送ることができます。

「共助」は、住民の福祉をはぐくむ心の醸成や、「おだがいさま」という矢吹町民の心の原点ともいえる大切な考えです。

●公 助【公的機関によって提供される援助のこと】

自分や地域で解決できない課題に対しては、行政等公的機関を活用し課題解決を図ります。これを「公助」といいますが、公助には限界があるため、一番大切な自助や共助を普段から充実させていくためにも、今後さらなる地域との連携を推進する必要があります。

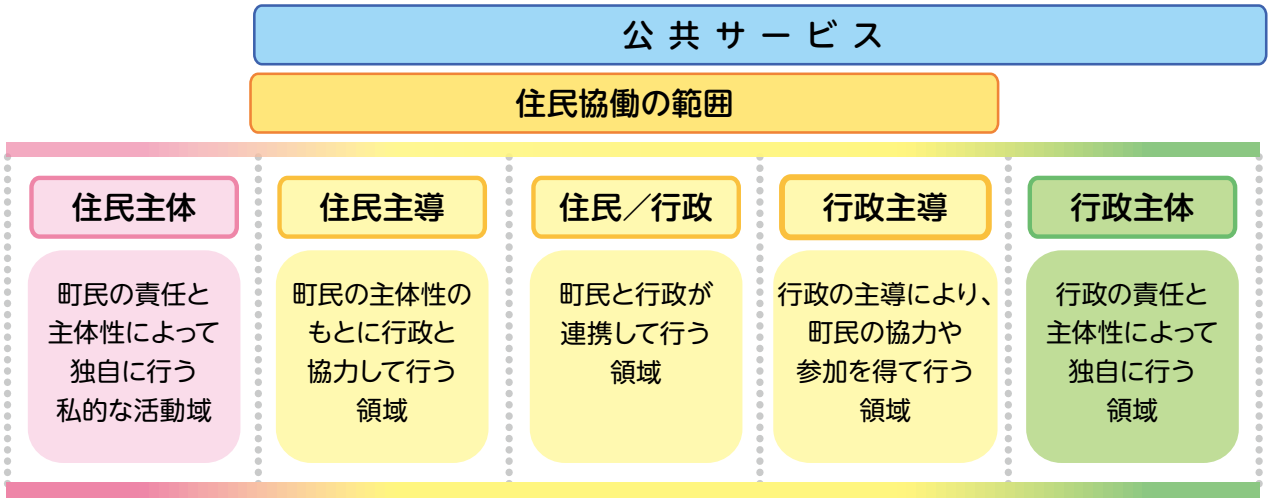

＜協働のまちづくり＞

協働とは…「協働」とは、まちづくりの共通目標（住みよい地域づくりや福祉、安心安全なまちづくり等の地域課題の解決など）を達成するために、町民、行政区・活動団体、事業者、行政等の地域の複数の主体（組織）が対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携･協力し、役割を担い合い、相乗効果を発揮して、より大きな成果を生み出すための取り組みのことをいいます。

自分達のまちは自分たちが創る

協働のまちづくりを実現するためには町民の自主的なまちづくりに対する行動がなくてはならないものです。

協働のまちづくりを実現するためにはいくつかのステップがあります。実現へ向けて住民も行政も町一丸となって１段ずつ階段をのぼっていける環境を目指します。

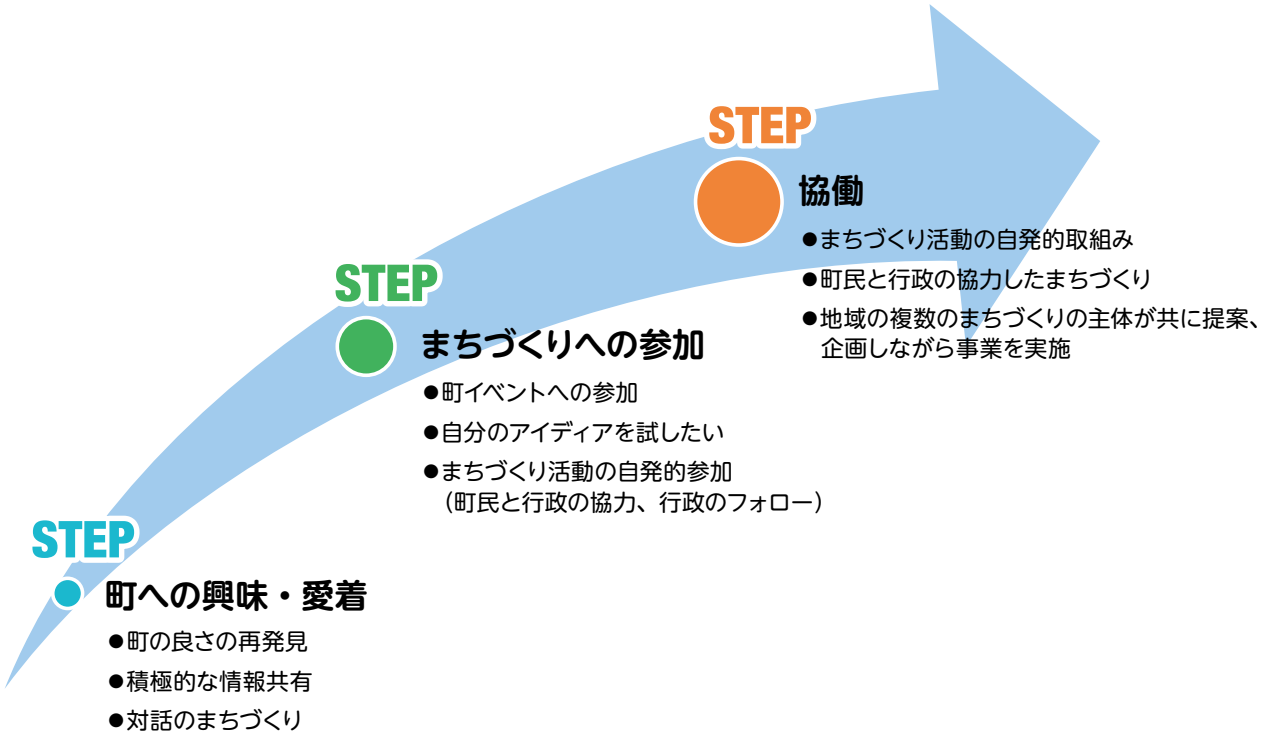

【Step 1　町民の町への興味や愛着】

協働のまちづくりといっても、自分が住む地域、町に興味や関心がなければ住民にとっての矢吹町はただの無機的なものとなってしまいます。まずは町の魅力や特徴、そこに住む人々とのかかわりを見つめ直し、町の本来の姿を再発見してもらうことで町への興味関心や愛着心を醸成します。

また、町は町民が矢吹に住むことに誇りをもち、周囲へ自慢したくなるような取組みをしていかなければなりません。町外の人が矢吹町をどう見ているか。都会から来た人が矢吹町を良い町だというのはなぜでしょうか。矢吹町には数多くの素敵な要素があります。町民のみなさんに矢吹町は素敵な町だと自信を持って発信してもらえるよう、積極的な情報共有に努め、対話のまちづくりを推進します。これを協働への第１ステップとします。

【Step2　まちづくりへの参加】

自分の住む町に愛着が生まれ、自分で町の魅力を創りだしたい、そんな声が聞こえてくると、協働への第2ステップとなります。まちづくりへの興味関心をより確かなものとするため、町民の皆さんが参加してみたいと思えるような企画作りや、参加したい人が主体となって話し合える場を整えます。

日頃から町民のみなさんには、どんなまちづくりへの参加の方法があるのか、まちづくりとはどんなものか、など情報を発信し続け、協働のまちづくりへ向けて共に協力し前進していきます。

【Step3　協働】

今まで登ってきた協働のまちづくりへの最後のステップです。自助・共助・公助の考え方をもとに地域住民との協力、行政との連携によって町民のニーズに則した矢吹町らしいまちづくりを目指します。

町が目指す将来像を確実に見据え、自分の好きな矢吹町をともに作り上げていくため、役場は地域への参画を積極的に行い、町民の想いをフォローできる体制を整えます。また、第6次矢吹町まちづくり総合計画では、町民、行政区・活動団体、事業者、行政等との連携により協働の関係構築を図り、さまざまな地域課題に対応できる協働のまちづくりを推進します。

なお、協働のまちづくりは町民と行政で何かを実行できたからゴールということではありません。
実際に活動し、町民×行政のコラボレーションを生み出しながら、町の将来像達成に向けて継続的な取組みが必要となります。

第6次矢吹町まちづくり総合計画期間で目指す協働のまちづくり

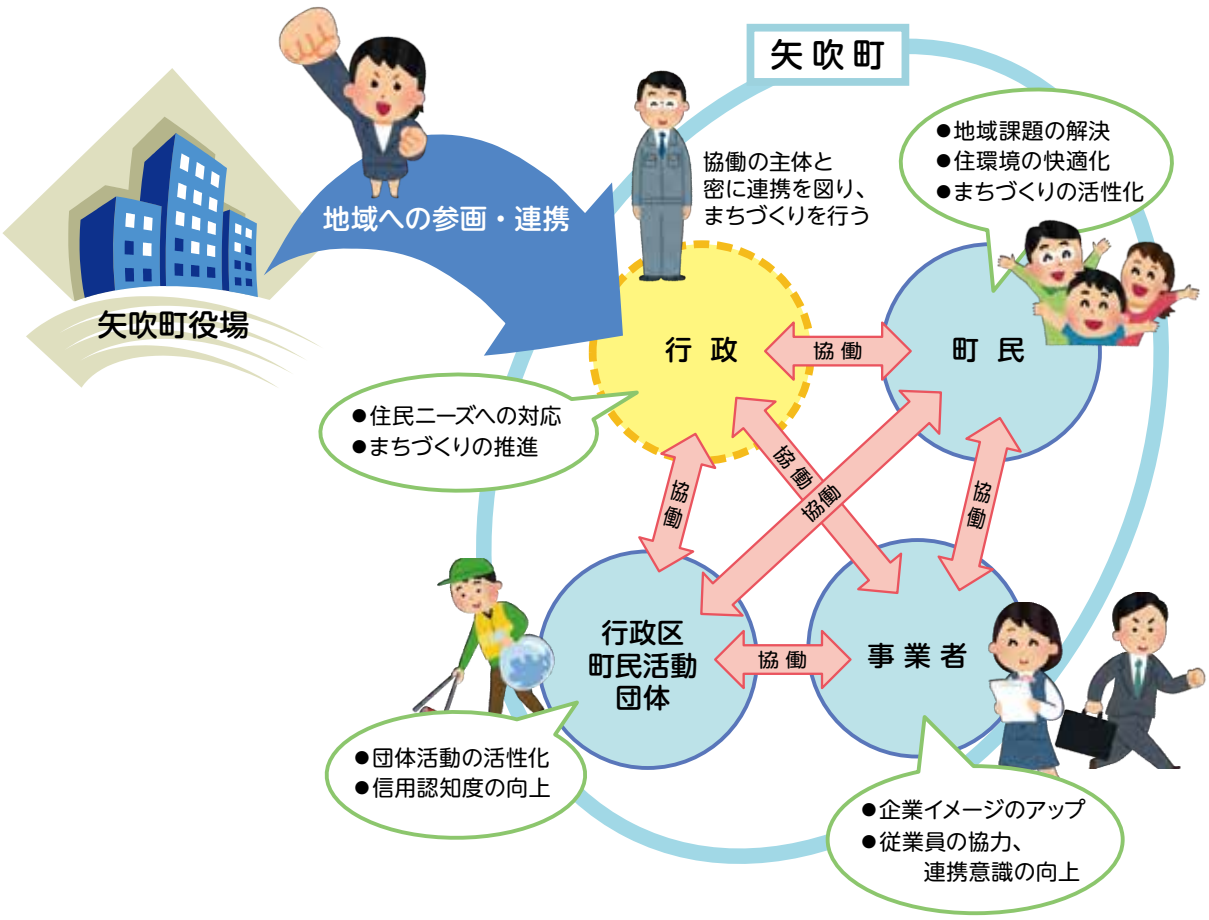

＜いにしえから学ぶ、まちづくりのリーダー＞

矢吹町には明治の時代、星吉右衛門という１人の人物がいました。当時、矢吹ヶ原は荒れてやせた原野で、水不足によりしばしば「水争い」が起こり、時には血を流して水を争う事件にまで発展することも有りました。星吉右衛門は水不足による長い日照りや凶作で貧困に悩む農民を見て、矢吹が原を潤いある大地にするため「西水東流構想」を掲げ、日本海に流れる羽鳥の水を堰き止め矢吹ヶ原まで引水する壮大な計画を打ち立て、自ら測量を行い、建白書として政府に申し立てをしました。

また、星吉右衛門は産業にも力を入れ、村人の副業に喜ばれるような運送業を始めたり、特産品のない矢吹町に特産品を生み出すべく、漆の木を栽培し自ら特産品づくりに着手したり、当時の矢吹町を豊かにするため奔走しました。

時代は変わり、「西水東流構想」から約半世紀後の昭和15年、帝国会議において矢吹原国営開墾事業が疎水事業を含め予算成立し、昭和16年に羽鳥ダムの造成が開始され本格的な矢吹ヶ原開拓がはじまり、昭和39年に工事が完成しました。羽鳥ダム・羽鳥疎水の通水が開始されると、一面の荒野であった矢吹ヶ原台地に約1,600haの美田が誕生し、矢吹ヶ原台地は緑豊かな田園の地に生まれ変わり、多くの人が生活をする街になったのです。

ここから学ぶことは、星吉右衛門のまちづくりへの強い想いとリーダーシップ、長期的なまちづくりの必要性です。星吉右衛門はまわりの住民とともに、多くの種を蒔き、地場産業に力を入れながら、50年後、100年後の花を咲かせています。

これからのまちづくりには、まわりをリードし町の将来像へ向けて導いてくれるリーダーを支援し、共にまちを創造していくまちづくり、そして100年後の矢吹町の未来を見据えたまちづくりが求められます。第６次矢吹町まちづくり総合計画では、東日本大震災からの復興、100年後の姿を見据えたまちづくりを目指し、まちづくりのリーダーの支援や育成に取り組みます。

星　吉右衛門（1830年～1908年）

強い想いと様々な発想によって地域開発に力を注いだ人物で、水源に乏しく原野となっていた矢吹ヶ原に水を引くことを考えました。その実現のために、自分の財産を使い調査し、建白書を提出して、本来日本海に流れる鶴沼川の水を太平洋側に流す「西水東流」構想を政府に申し立てた人物です。この努力がもとになり、後に羽鳥ダムがつくられ、矢吹ヶ原は水田地帯となりました。　（福島県教育委員会資料）

＜情報共有・情報発信のまちづくり＞

協働のまちづくりにおいて、協働する主体間でまちづくりや町の将来像に関する情報を共有することは非常に大切です。「分かりやすい表現」や「様々な媒体」により、町の政策やまちづくりの基本情報などの情報を発信していくことは必要とされています。そのためにも、行政は役場内での連携を強化していくことが重要であり、町民のみなさんにおいても、情報共有の場の創出や地域コミュニティ間での情報伝達ルートの拡大、町政への興味関心の醸成など、情報共有を行ううえで必要な環境整備が求められます。協働する主体のそれぞれが町の将来像を見据え、同じ方向に向かってまちづくりを行うために、情報共有と情報発信を活用できるまちづくりを推進します。

また、行政や町民、その他多くの矢吹町の団体と情報の共有や情報発信の方法が構築されることで、町外へ矢吹町の魅力を発信していく基盤が整備されることになります。町外への情報発信は、現在のまちづくりにおいて無くてはならないものであり、町の将来像である「未来を拓く日本三大開拓地　さわやかな田園のまち・やぶき」を実現させるための一部となります。

このことから、これからのまちづくりは、町内における協働主体である行政と町民との連携を強化し、情報共有・情報発信の推進と矢吹町の魅力を町外へ積極的に発信するものとします。

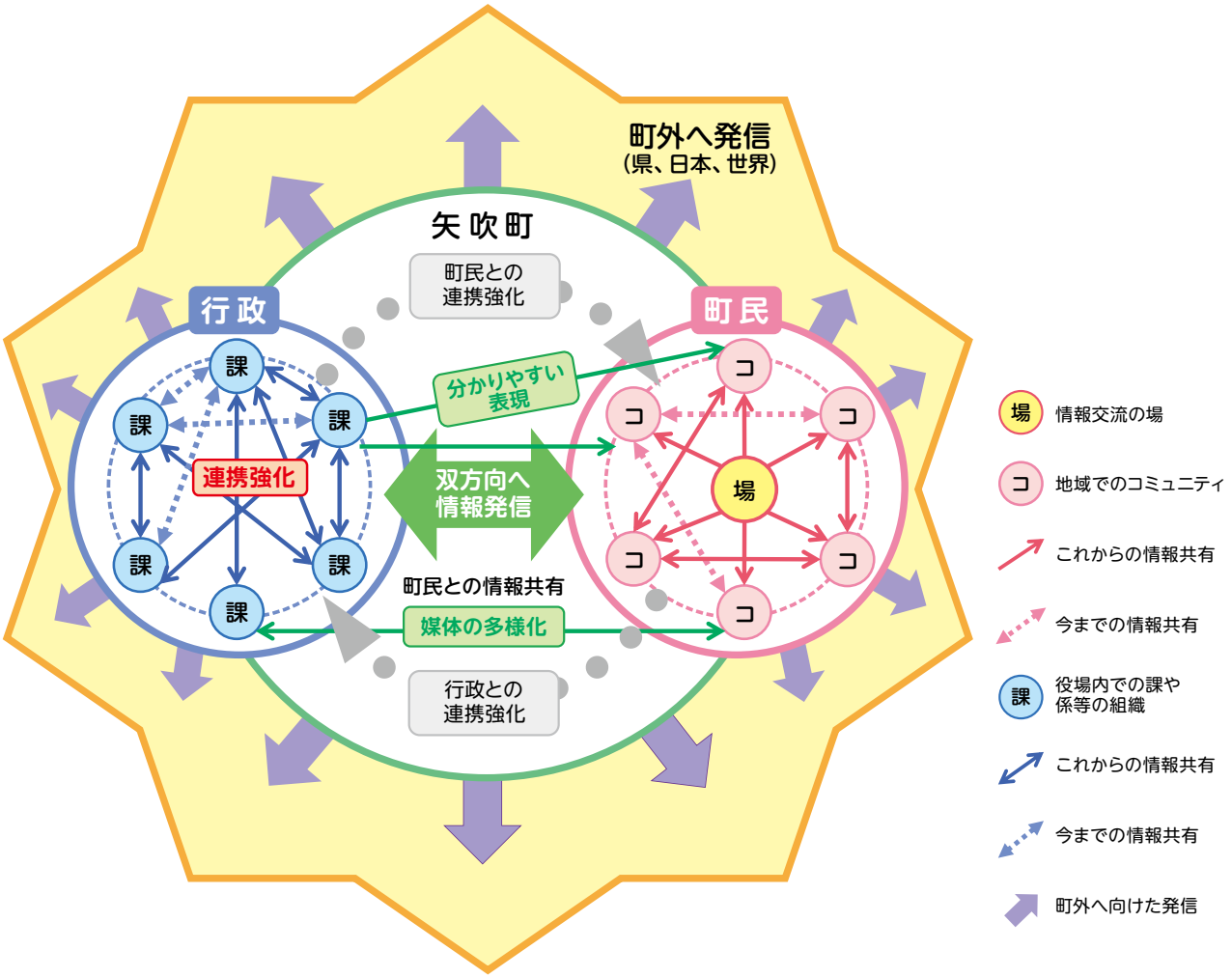

＜行政運営の考え方＞

行政運営とは　自治体を一つの事業体とみなし、自治体の経営の効率化を推進することを主眼に、歳入と歳出の均衡を図り、最小の経費で最大の効果をめざすものです。このため町では、歳入と歳出の均衡によって財政運営の健全化を図り、地域における資源を最大限活用した事業の展開によって、効率的で開かれたスリムで賢い自治体をめざします。また、課を中心としたマネージメントによる執行体制を確立し、町民、行政区、町民活動団体、事業者、行政等との協働のまちづくりを基本とした、信頼ある経営型の行政をめざします。

1　行政の役割分担の明確化

民間活力などにより積極的な行財政改革を推進し、町民、行政区、町民活動団体、事業者、行政等それぞれが担う役割分担を明確にし、効率的で質の高い「スマートな役場」をめざします。また、行政運営ではチームワークを重視し、人材の育成に努め、地域と連携することで地域の活性化を推進します。

2　協働のまちづくりの推進

地域の人材、情報、歴史、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、町民、行政区、町民活動団体、事業者、行政等との協力・連携をより深めることで、社会の変化や町民の価値観の多様化に対応したまちづくりを推進します。

3　行政経営システムの確立

まちづくり総合計画に基づいた、計画、執行、評価のサイクルを確立し、公平公正な成果重視の行政経営システムを確立します。また、庁議における意思決定の強化や課を中心としたトップマネージメントを確立し、政策決定の迅速化や危機管理体制の整備等により経営型の組織体制とします。

4　まちづくり総合計画を確実に実行するための組織体制の整備

政策と組織の関係を明確にし、新たな政策課題の対応やチャレンジする組織、改革の風土づくりをめざすため、まちづくり総合計画を確実に実行するための組織機構を確立します。また、国、県、他市町村、事業者等との連携に努め、課題等に応じた広域ネットワークを形成します。

5　わかりやすく、元気で、信頼される行政の確立

町民等には、わかりやすい情報と新しい情報、質の高い情報提供を行い、情報発信をより強化することで行政の説明責任を果たします。また、元気で明るい地域づくりを行うため、あいさつ運動をはじめとした様々な課題に行政が率先して取り組み、地域社会全体への波及に努めます。

■ 基本姿勢

基本姿勢とは　町民、行政区・活動団体、事業者、行政等様々な主体が、「未来を拓く　日本三大開拓地さわやかな田園のまち・やぶき」を実現するために、みんなで同じゴールを見据え、意識し、共有するための基本的な姿勢のことです。

私たちは第６次矢吹町まちづくり総合計画を策定するにあたり、町民のみなさまの意見を反映し、共にまちづくりを行うために「矢吹町の将来計画と復興に関するアンケート」、「矢吹町子どもワークショップ」、「まちづくりワークショップ」、「矢吹町まちづくり総合審議会ワークショップ」を実施し、計画の策定を行いました。

本計画では、まちづくりを行う全ての人が、共に将来像実現に向かい日本三大開拓地である矢吹の町民らしいフロンティア精神をもって活動するためには何が必要かを考え、以下の３点を基本姿勢として定めました。基本姿勢を定めるにあたっては、アンケートやワークショップでいただいた町民のみなさまからの意見を参考にし、これから８年間のまちづくりに何が必要か、矢吹町らしさを発揮するために何に重点を置くべきかを検討し定めました。

人材を育てる

アンケートやワークショップの中で多く出た意見のひとつに「まちづくりを行うリーダーの育成や発掘が必要」や「チャレンジする人へのバックアップが必要」という声がありました。

これからのまちづくりに「ひと」は欠かせない大切な存在です。町民、行政という枠を越え、共に将来像に向かってまわりをリードし導いてくれる人材が必要です。本計画期間の８年間は、東日本大震災からの復興・発展、地域の生き残りをかけた地方創生や少子高齢社会への変遷等様々なハードルがあります。この様な状況の中でも、矢吹町はリーダーを中心に町一丸となり、未来を開拓していく町にならなければなりません。

そのためにも、私たちはリーダーだけでなく様々な「人材を育てる」、そんなまちづくりを推進していきます。

矢吹を好きになる

矢吹町は、食べると忘れられないほど美味しい農産物や、息をのむほど美しい田園風景、町行く人がみな「こんにちは」と声をかけてくれる人のあたたかさ等、多くの魅力にあふれています。しかし、長い間矢吹町に住むとこれらの魅力が当たり前のこととなり、つい忘れてしまいがちです。

子どもワークショップを実施した際、１人の小学生が「東京も良いけれど、矢吹は矢吹で良い所があるんだと思った」と気付いたことを話してくれました。

「矢吹は良い町だ！」と自慢できる町にするためには、「矢吹を好きになる」ことが第一歩となります。矢吹町のシンボルでもあるさわやかな田園と日本三大開拓地の歴史を自慢するためにも、町民みんなが矢吹を好きになれるようなまちづくりを推進します。

風景を残し守る

アンケートやワークショップでは昔からある町の風景である田園風景を残し守りたいという意見が多く出ました。なかでも、子どもワークショップでは参加した全ての小学生が田んぼや畑が無い町は想像ができないし、都会化するより田園風景を残してほしいと答えました。

私たちの先祖が開拓し、日本三大開拓地としての歴史もある矢吹の美田を、私たちはこれからも守っていかなければなりません。また、田園風景だけでなく、旧奥州街道の町並みや大池公園等の風景も改善し、よりよいものにしていかなければなりません。

日本三大開拓地や奥州街道の宿場町として栄えた矢吹町の風景を、矢吹らしい風景としていつまでも残し守っていけるまちづくりを推進します。

■ ７つの分野

未来を拓く日本三大開拓地
さわやかな田園のまち・やぶき

16 の政策 34 の施策 215 の事務事業を以下の７つの分野に分け、事業を実施します。
各分野にはそれぞれ指針を示し、これらの指針に沿った事業の実施を目指します。

分野	分野ごとの指針
人	住む人みんなが健康で輝き、 幸せを実感できるあたたかいまちをつくります
支えあい	豊かな自然環境の中で、 みんなが支えあい助け合うまちをつくります
子ども	未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を 提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります
仕事	働く全ての人がやりがいを持って働き、 経済的に自立できるまちをつくります
くらし	みんなが安心し、誰もが暮らしやすさを実感できる 安全で快適なまちをつくります
復興	矢吹に受け継がれる開拓精神で、 震災にも風評被害にもくじけず乗り越える強い矢吹をつくります
計画実現のために	計画実現のために、町民も行政も共に協力し行動する協働のまちづくりを進め、 まちづくり総合計画に基づいた行政運営を推進します

5 実現のための16の政策・34の施策

住む人みんなが健康で輝き、幸せを実感できるあたたかいまちをつくります

人

- 健康のまちづくりを推進します
  - 健康づくりの推進
  - 予防医療と地域医療の充実
- 生涯学習によって自己実現できるまちをつくります
  - 学びの機会の提供と支援
  - 生涯学習基盤の充実
- 文化とスポーツが盛んなまちをつくります
  - 文化・芸術の振興
  - スポーツの振興
- 交流を深め人と人とが結びつくまちをつくります
  - 交流と定住の促進
  - 男女共同参画社会の実現

豊かな自然環境の中で、みんなが支えあい助け合うまちをつくります

支えあい

- 自然と共生した環境にやさしいまちをつくります
  - 自然環境の保全
  - 生活環境・水環境の保全
- 地域で支えあって安心して生活できるまちをつくります
  - 障がい者の支援体制の充実
  - みんなで支えあう地域福祉
- 高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります
  - 高齢者の支援体制の充実
  - 高齢者の生きがいづくり

未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります

子ども

- 子どもを安心して産み育てることができるまちをつくります
  - 子育て支援の充実
  - 幼稚園・保育園の充実
- 教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てます
  - 魅力ある教育の推進
  - 教育環境・教育施設の充実
  - 地域教育の推進

働く全ての人がやりがいを持って働き、経済的に自立できるまちをつくります

仕　事

- 産業の振興によって働く場があるまちをつくります
  - 企業誘致の推進と働く場の確保
  - 地場産業の育成
- 農業が元気なまちをつくります
  - 農業の担い手の育成
  - 農業生産基盤の充実
  - 農山村環境の整備推進

みんなが安心し、誰もが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちをつくります

くらし

- 安全で安心なまちをつくります
  - 安全に暮らせる地域づくり
  - 居住環境の整備推進
- 都市計画マスタープランに基づいた街づくりを推進します
  - 景観・公園づくり
  - 幹線道路の整備
  - 生活道路・農道の整備

矢吹に受け継がれる開拓精神で、震災にも風評被害にもくじけず乗り越える強い矢吹をつくります

復　興

- 震災以前より活力のあるまちをつくります
  - プロジェクトの推進

計画実現のために、町民も行政も共に協力し行動する協働のまちづくりを進め、まちづくり総合計画に沿った行政運営を推進します

計画実現のために

- 協働のまちづくりを推進します
  - 地域コミュニティの推進
  - 情報発信の強化
- まちづくり総合計画に基づいた行政運営を行います
  - 行財政改革と行政運営
  - 行政サービスの向上

6 『こんな町いいな』めざそう値

「こんな町いいな」と思える町

「こんな町いいな」と思える町とは、みんなが幸せに暮らし、活気のある町であると考えます。この考えのもと私たち町民が日頃感じる、こんな町いいな、町のここがいいな、こんな町だったら最高なのに、これだけは町に絶対必要、といった日常のまちづくりに関する要素を指標化し、めざそう値として示したものを「『こんな町いいな』めざそう値」とします。以下にこんな町いいなと思える要素をいくつかあげてみます。

はい　どちらかといえばはい　どちらかといえばいいえ　いいえ　わからない　無回答

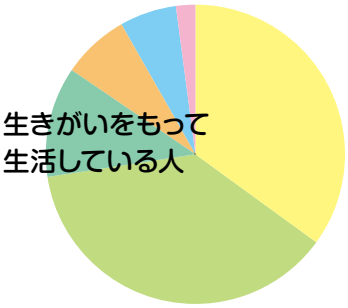

72.7%（H26）
76.0%（H31）
80.0%（H35）

生きがいをもち日々を過ごすことは、町民が幸せな暮らしを送っているかを知る上で重要な要素です。町民アンケートでは、「どちらかといえばはい」が37.7%で最も多く、次いで多い「はい」の回答を合わせると 72.7%となっており、大部分の町民が生きがいをもち日々生活していることがわかります。

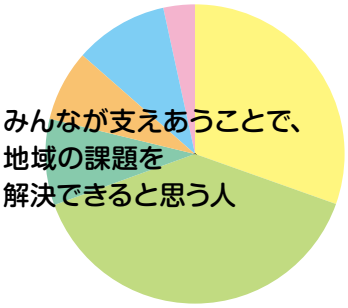

69.5%（H26）
75.0%（H31）
80.0%（H35）

協働のまちづくりを行うには、「みんなの支え合い」は重要なキーワードです。町民アンケートでは、最も多い「どちらかといえばはい」と次いで多い「はい」の回答を合わせると 69.5%となり、自助・共助・公助の考え方や、協力して地域づくりを行う考えが約7割の町民にあることがわかります。

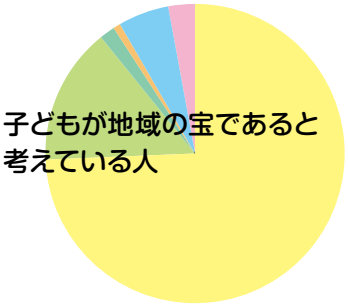

89.4%（H26）
95.0%（H31）
100.0%（H35）

町の将来を担う子どもたちを地域の宝として考えることは理想の町づくりへ向けた、なくてはならない考えです。町民アンケートでは最も多い「はい」と、次いで多い「どちらかといえばはい」の回答を合わせると 89.4%となっており、大部分の町民が子どもは地域の宝と考えていることがわかります。

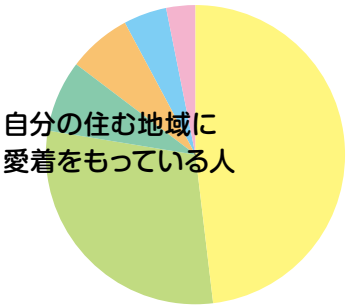

77.5%（H26）
83.0%（H31）
90.0%（H35）

自分の住む地域への愛着は、協働のまちづくりにおいて基礎となる気持ちです。町民アンケートでは、「はい」が 48.0%で最も多く、次いで多い「どちらかといえばはい」の回答と合わせると 77.5%となります。協働をまちづくりの理念として掲げる本計画において、多くの町民が愛着をもっていることは計画実現の第1段階にあることが分かります。

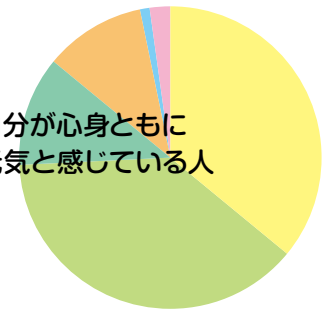

自分が心身ともに元気と感じている人

74.0%（H26）
80.0%（H31）
83.0%（H35）

幸せで有意義な生活を送るにあたり、心身の健康は欠かせません。町民アンケートでは、「どちらかといえばはい」が 37.9%で最も多く、次いで多い「はい」の回答を合わせると 74.0%となっており、大部分の町民は自分が心身ともに元気であると感じていることがわかります。

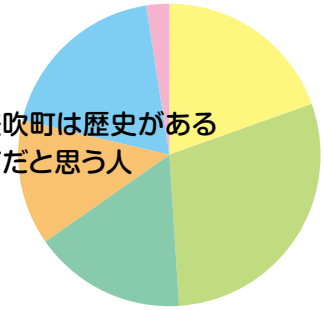

矢吹町は歴史がある町だと思う人

49.0%（H26）
60.0%（H31）
68.0%（H35）

矢吹町は日本三大開拓地であり、また、皇族をはじめとする要人の御猟場としても栄えた歴史ある町です。町民アンケートでは、「どちらかといえばはい」が 29.6%で最も多く、次いで多い「はい」の回答を合わせると 49.0%となっており、矢吹町を歴史ある町と感じている人は約半数にとどまっていることがわかります。

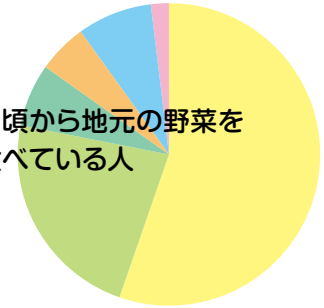

日頃から地元の野菜を食べている人

82.5%（H26）
85.0%（H31）
88.0%（H35）

地産地消を積極的に行うことは、町の活気や町への愛着心の醸成へとつながります。町民アンケートでは、最も多い「はい」と次いで多い「どちらかといえばはい」の回答を合わせると 82.5%となり、矢吹産のおいしいと評判の野菜を、多くの町民が食べていることがわかります。

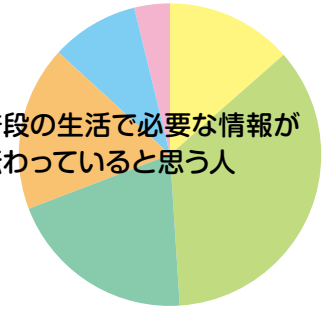

普段の生活で必要な情報が伝わっていると思う人

49.0%（H26）
60.0%（H31）
70.0%（H35）

まちづくりの理念に掲げた、情報共有・情報発信のまちづくりは協働のまちづくりを行ううえで非常に重要です。住民アンケートでは、「どちらかといえばはい」が 35.6%で最も多く、次いで「どちらかといえばいいえ」が 20.3%となっており、協働のまちづくりを推進するためにも、伝わる情報発信の方法を検討する必要があることがわかります。

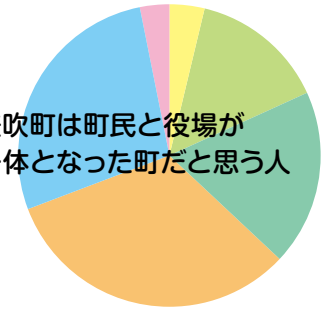

矢吹町は町民と役場が一体となった町だと思う人

18.0%（H26）
30.0%（H31）
60.0%（H35）

これからのまちづくりにおいて、町民と役場が一体となりまちづくりを行うことは必要不可欠です。町民アンケートでは、「いいえ」が 32.2%で最も多く、次いで「わからない」が 27.6%となり、役場は地域への参画・連携をさらに推進し、町民と行政が一体となれるまちづくりを行う必要があることがわかります。

「こんな町いいな」項目		代　表　指　標	H22 調査値	H18 調査値	現状値 H26調査	目標値 （4年後）	目標値 （8年後）
1	心身ともに元気で暮らせる	年に１度健康診断を受けている人の割合	65.7%	72.2%	74.8%	80.8%	83.0%
		自分が心身ともに元気と感じている割合	61.0%	61.2%	74.0%	80.0%	83.0%
2	一人ひとりの個性が尊重されている	男女が平等であると感じている人の割合	35.5%	38.6%	46.9%	55.0%	65.0%
3	世代間で交流がある	ここ１年で世代の違う人と交流を持った人の割合	77.6%	75.0%	75.6%	81.0%	85.0%
4	健康づくりのために何かに取り組んでいる	健康づくりのために何かをしている人の割合	50.6%	49.8%	52.1%	61.0%	70.0%
		普段から運動をしている人の割合			43.1%	47.0%	50.0%
5	自ら学んだり、取り組める環境がある	町が実施する教室や講座に参加したことがある人の割合			21.6%	30.0%	38.0%
		自分を磨くために学ぶ機会をつくりたいと考えている人の割合			64.2%	70.0%	75.0%
6	人々が集まり活動できる場所がある	矢吹町に人々が集まり活動できる場所があると思う人の割合	44.8%	46.5%	35.9%	43.0%	50.0%
7	文化・伝統が受け継がれている	文化や伝統を重んじている人の割合			64.2%	67.0%	70.0%
		矢吹町が歴史あるまちだと感じている人の割合			49.0%	60.0%	68.0%
8	生きがいをもって生活している	生きがいをもって生活している人の割合	76.2%	69.1%	72.7%	76.0%	80.0%
9	地域や世代を超えて町全体が交流している	町内の祭りやイベントに参加している人の割合	33.4%	33.2%	34.0%	40.0%	45.0%
10	老後を不安なく暮らせる	老後に不安を感じている人の割合	68.3%	64.0%	74.0%	60.0%	45.0%
11	隣近所とのつきあいがある	日頃、近所の方とあいさつや話しをしている人の割合	78.5%	81.2%	80.7%	85.0%	88.0%
12	家族が一緒にいられる	家族と会話をしたり、一緒に食事をする時間を持っている人の割合	89.5%	87.5%	88.5%	93.0%	98.0%
13	障がい者が安心して暮らせる	矢吹町は障がい者にとってやさしい町だと思っている人の割合	38.4%	21.8%	32.1%	47.0%	60.0%
14	自然環境に配慮する取り組みが行われている	環境に配慮した生活を心がけている人の割合	81.7%	72.2%	87.9%	91.0%	93.0%

「こんな町いいな」項目		代表指標	H18 調査値	H22 調査値	現状値 H26調査	目標値 (4年後)	目標値 (8年後)
15	地域の中に支えあう仕組みがある	みんなが支えあうことで、地域の課題を解決できると思っている人の割合	69.8%	51.7%	69.5%	75.0%	80.0%
16	相談できる人がいつも近くにいる	近くに相談できる人がいる人の割合	76.5%	75.9%	76.0%	78.0%	80.0%
17	人と自然が共存している	生活する上で自然との関わりが大切だと思う人の割合	93.9%	93.1%	89.5%	93.0%	96.0%
18	いつも自分の中には家族や地域がある	いつも自分の中には家族や地域があると思う人の割合	77.0%	85.9%	87.4%	91.0%	93.0%
19	安心して子育てができる	矢吹町は子育てしやすい町だと思っている人の割合	36.6%	29.7%	45.7%	60.0%	70.0%
20	地域と学校との間で交流がある	子どもの教育について学校・家庭・地域の連携が十分だと感じている人の割合	27.3%	23.5%	40.7%	50.0%	60.0%
21	子どもたちが地域の宝となっている	子どもが地域の宝であると考えている人の割合	89.2%	84.4%	89.4%	95.0%	100.0%
22	商店街に活気がある	町内の店をよく利用している人の割合	78.2%	63.5%	80.5%	86.0%	90.0%
23	仕事にやりがいを持っている	仕事にやりがいを持っている人の割合	63.7%	60.5%	59.4%	66.0%	73.0%
24	町の農産物が広く販売されている	地元の地場産品をよく買っている人の割合	47.4%	52.2%	56.5%	60.0%	66.0%
		矢吹町の水がおいしいと感じている人の割合			61.5%	65.0%	68.0%
		日頃から地元の野菜を食べている人の割合			82.5%	85.0%	88.0%
25	町に犯罪がない	夜間の一人歩きに不安を感じたことがある人の割合	56.7%	51.5%	55.7%	40.0%	30.0%
		ここ１年で犯罪にあったり、身の危険を感じたことがある人の割合			7.5%	3.0%	0.0%
26	緊急避難場所を知っている	災害時の緊急避難場所を知っている人の割合	23.3%	30.0%	59.4%	70.0%	100.0%
27	近くに安心できる病院や医院がある	地域の医療に安心感を持っている人の割合	27.6%	36.2%	39.4%	50.0%	60.0%
		いざという時に相談できるかかりつけ医がいる人の割合			58.2%	63.0%	68.0%

「こんな町いいな」項目		代　表　指　標	H18 調査値	H22 調査値	現状値 H26調査	目標値 （4年後）	目標値 （8年後）
28	安心して道路や歩道を通行できる	矢吹町の道路は歩行者にとって安全だと思う人の割合	12.8%	12.3%	16.0%	25.0%	35.0%
		矢吹町の道路整備が進んでいると感じている人の割合			18.7%	22.0%	25.0%
		矢吹町内の公共施設や観光施設の案内板が分かりやすいと感じている人の割合			30.0%	40.0%	50.0%
29	交通機関が利用しやすい	矢吹町内を回る巡回バスがあれば利用する人の割合			31.1%	35.0%	40.0%
		矢吹駅を利用している人の割合			45.3%	50.0%	55.0%
30	情報化社会が実感できる	携帯電話（スマートフォンを含む）を使用している人の割合			85.3%	90.0%	95.0%
31	この町に住んでいる人が、ずっと住み続けたいと思える	自分の住む地域に愛着を持っている人の割合	74.1%	71.6%	77.5%	83.0%	90.0%
32	必要な情報がわかりやすく伝わる	広報やぶきを読んでいる人の割合	75.9%	81.4%	76.1%	79.0%	83.0%
		普段の生活で必要な情報が伝わっていると思う人の割合	44.8%	36.9%	49.0%	60.0%	70.0%
33	住民サービスが維持・向上している	役場が業務の改善を積極的に実施していると思う人の割合	26.2%	17.9%	25.3%	50.0%	70.0%
34	市民活動や地域活動が活発である	今まで地域活動に参加したことがある人の割合	57.0%	57.2%	57.1%	61.0%	65.0%
35	多くの町民がまちづくり総合計画（振興計画）を知っている	町の総合計画（まちづくり総合計画）を知っている人の割合	18.3%	17.8%	15.5%	50.0%	70.0%
36	町民と役場が一体となっている	町民と役場が一体であると感じている人の割合	16.3%	11.3%	18.0%	30.0%	60.0%
37	みんなが地域のために役に立ちたいと考えている	何らかの形で地域の役に立ちたいと考えている人の割合	75.6%	63.7%	71.3%	77.0%	79.0%
		意見が町政へ反映されていると考える人の割合			11.8%	30.0%	50.0%

7 まちづくり総合計画の進行管理

矢吹町では、効率的な総合計画の運営と政策実現を図るため、「課の運営方針と目標」を定め、当初ヒアリング、中間ヒアリング、最終報告書の３つのステップにより、実施計画に位置付けられた事業や行財政改革の実施項目について、PDCA サイクルに基づき進行管理を行います。この仕組みによって総合計画を確実に実現するものとし、情報公開のツールとして活用するものとします。

課の運営方針と目標

- Ⓟ Plan　（計画）……総合計画に基づいた実施計画の作成
- Ⓓ Do　（実行）……計画に沿った事業の実施
- Ⓒ Check（評価）……事業の実施が計画通りかを確認
- Ⓐ Action（改善）……事業の見直し、改善、新しい方法の検討

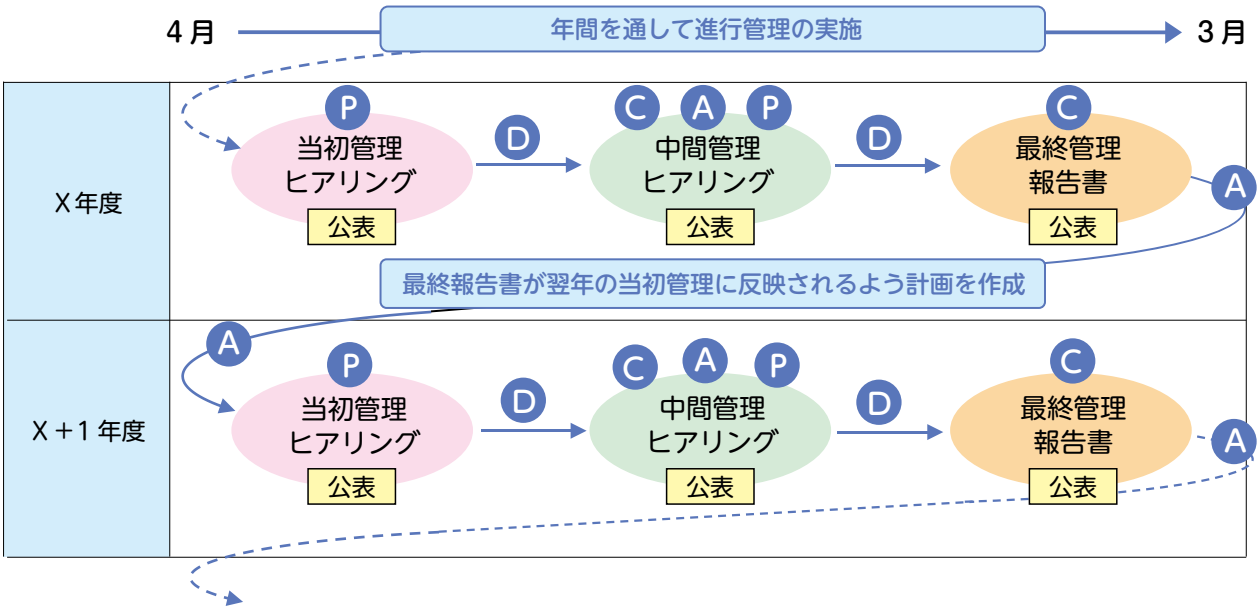

	当初管理	中間管理	最終管理
作業内容	●課の運営方針の決定 ●各事業の実施方針、スケジュール、目標設定	●前期の進捗状況の確認および管理、効果の検証 ●後期の取り組み方についての検討	●年間の事業実績についての検証、評価 ●目標達成状況の検証
目的・効果	●方針や目標の決定により、実施後の効果測定や進捗の評価基準を定める。 ●行政運営の方針・事業の内容について町民へお知らせする ●担当者レベル、課内レベル、庁内レベルで事業実施方針の共有を図る。	●進捗状況を正確に把握し、適切な運営、遂行が行われているか検証する。 ●状況を考慮し最終目標の達成に向けての取り組み方を検討する。	●事業実績についての評価を行い、次年度の事業や運営に反映させる。 ●行政としての説明責任を果たす。

第６次矢吹町まちづくり総合計画

基本計画

1 基本計画の構成

下記概念図は基本計画の体系を図示したものです。基本計画では 16 の政策 34 の施策 215 の事務事業を 7 つの分野に分類し、整理しました。また、復興を成し遂げるために重点プロジェクトを定め、計画期間の 4 年間に重点的に事業を実施していきます。

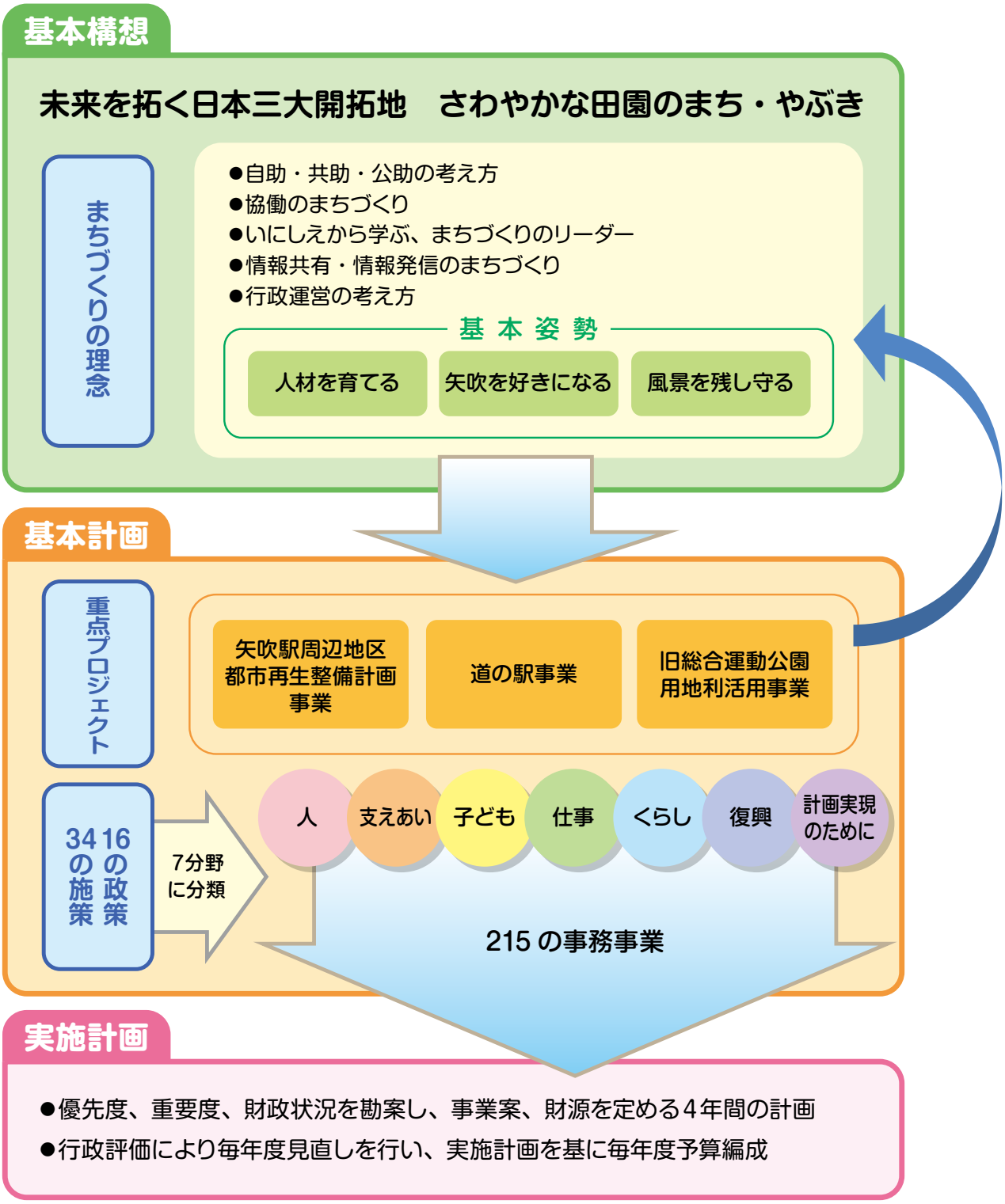

2 財政シミュレーション

前期基本計画については、財政状況に基づいた事務事業の実施や復興関連事業の実施を踏まえ、現時点で把握できる数値を基に、下記の大規模事業を想定した上で財政シミュレーションを行いました。

なお、予算額は今後４年間は概ね 70 億程度で推移される見込みです。（繰越事業は含まない）

平成 28 年度以降に想定している大規模事業

- 矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業（重点プロジェクト）
- 道の駅推進事業（重点プロジェクト）
- 「（仮称）矢吹泉崎バスストップ」整備事業
- 企業誘致促進事業

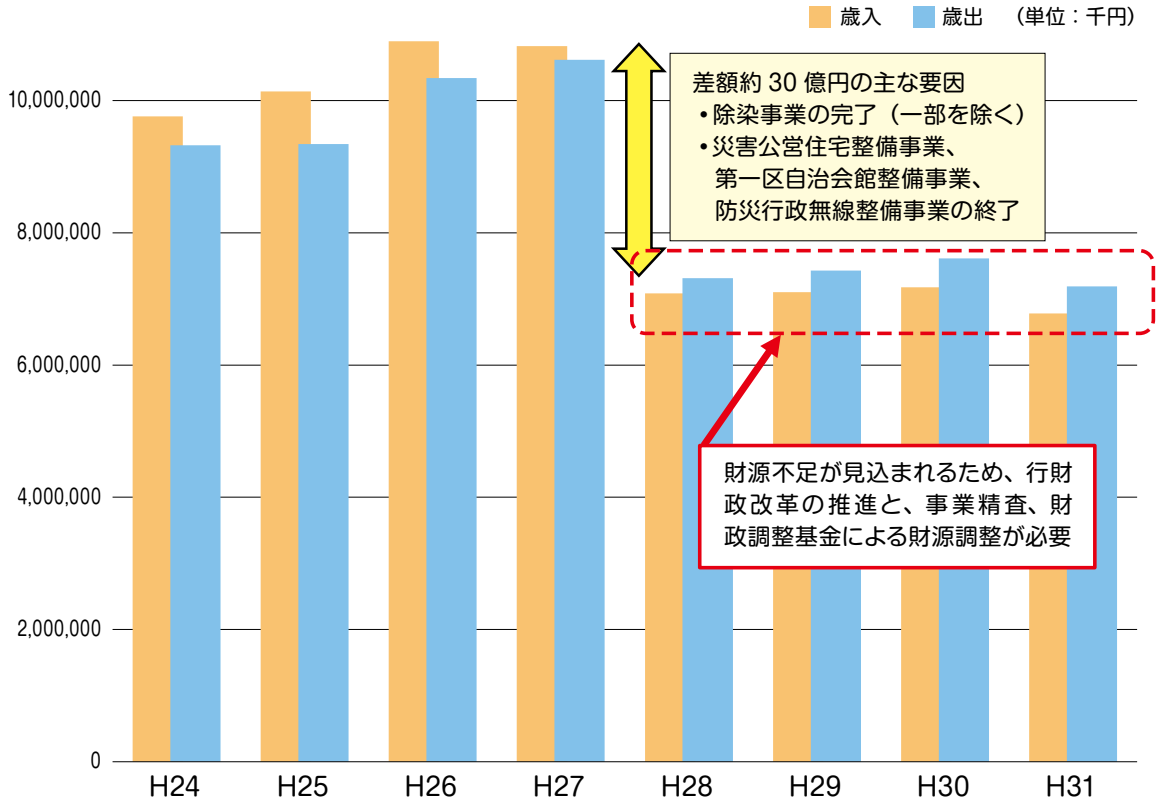

（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
歳　入	9,761,759	10,136,202	10,894,381	10,824,893	7,084,501	7,099,871	7,176,690	6,780,466
歳　出	9,324,288	9,340,437	10,339,625	10,615,849	7,313,682	7,427,845	7,611,030	7,189,847
収　支	437,471	795,765	554,756	209,044	▲ 229,181	▲ 327,974	▲ 434,340	▲ 409,381

※H 26 までは実績額、H 27 以降は見込額

将来像	政　策
未来を拓く日本三大開拓地　さわやかな田園のまち・やぶき	
人	●健康のまちづくりを推進します ●生涯学習によって自己実現できるまちをつくります ●文化とスポーツが盛んなまちをつくります ●交流を深め人と人とが結びつくまちをつくります
支えあい	●自然と共生した環境にやさしいまちをつくります ●地域で支えあって安心して生活できるまちをつくります ●高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります
子ども	●子どもを安心して産み育てることができるまちをつくります ●教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てます
仕　事	●産業の振興によって働く場があるまちをつくります ●農業が元気なまちをつくります
くらし	●安全で安心なまちをつくります ●都市計画マスタープランに基づいた街づくりを推進します
復　興	●震災以前より活力のあるまちをつくります
計画実現のために	●協働のまちづくりを推進します ●まちづくり総合計画に基づいた行政運営を行います

施　策

健康づくりの推進
予防医療と地域医療の充実

学びの機会の提供と支援
生涯学習基盤の充実

文化・芸術の振興
スポーツの振興

交流と定住の促進
男女共同参画社会の実現

自然環境の保全
生活環境・水環境の保全

障がい者の支援体制の充実
みんなで支えあう地域福祉

高齢者の支援体制の充実
高齢者の生きがいづくり

子育て支援の充実
幼稚園・保育園の充実

魅力ある教育の推進
教育環境・教育施設の充実
地域教育の推進

企業誘致の推進と働く場の確保
地場産業の育成

農業の担い手の育成
農業生産基盤の充実
農山村環境の整備推進

安全に暮らせる地域づくり
居住環境の整備推進

景観・公園づくり
幹線道路の整備
生活道路・農道の整備

プロジェクトの推進

地域コミュニティの推進
情報発信の強化

行財政改革と行政運営
行政サービスの向上

重点プロジェクト

矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業

矢吹駅周辺に複合施設や公園等を整備し、中心市街地の再生に取組みます。

道の駅推進事業

国道４号線沿いに地域活性化の拠点として道の駅を整備します。

旧総合運動公園用地利活用事業

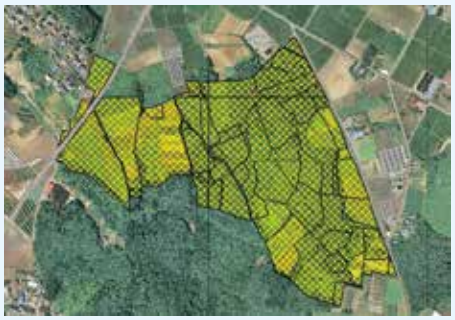

町の中心に有する用地の利活用について、復興・公共施設のマネジメントの観点から検討を行います。

ページの見方

関連データ

この政策に関連するデータ（実績値）や資料を掲載しています。

現　状

この政策における社会的状況や本町における現状を施策ごとに記述しています。

課　題

この政策について、取り組むべき課題を施策ごとに記述しています。

こんな町いいな

この政策に関連する「こんな町いいな」めざそう値の項目を掲載しています。

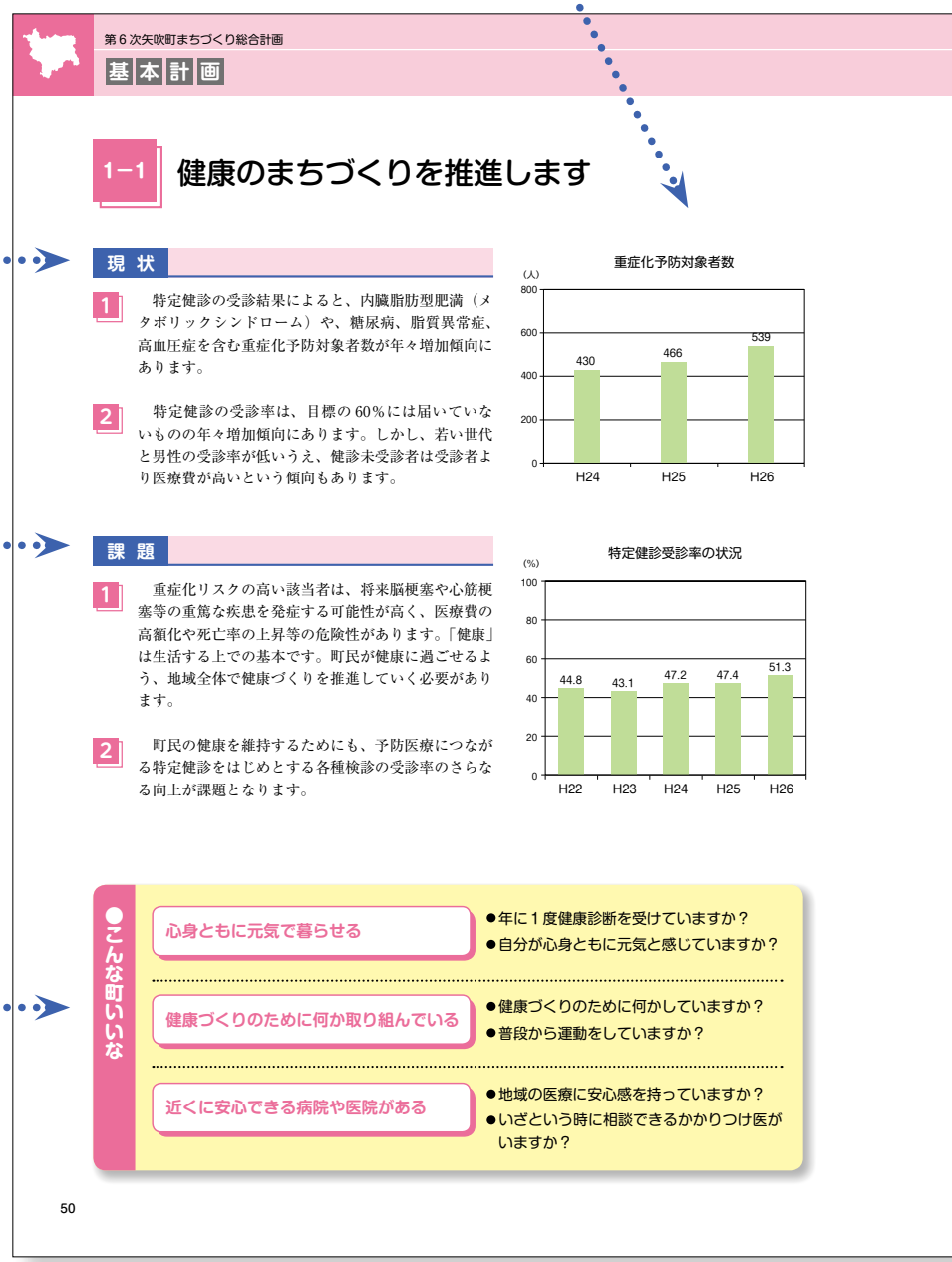

第６次矢吹町まちづくり総合計画
基本計画

1−1 健康のまちづくりを推進します

現 状

1 特定健診の受診結果によると、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）や、糖尿病、脂質異常症、高血圧症を含む重症化予防対象者数が年々増加傾向にあります。

2 特定健診の受診率は、目標の60％には届いていないものの年々増加傾向にあります。しかし、若い世代と男性の受診率が低いうえ、健診未受診者は受診者より医療費が高いという傾向もあります。

課 題

1 重症化リスクの高い該当者は、将来脳梗塞や心筋梗塞等の重篤な疾患を発症する可能性が高く、医療費の高額化や死亡率の上昇等の危険性があります。「健康」は生活する上での基本です。町民が健康に過ごせるよう、地域全体で健康づくりを推進していく必要があります。

2 町民の健康を維持するためにも、予防医療につながる特定健診をはじめとする各種検診の受診率のさらなる向上が課題となります。

●こんな町いいな

心身ともに元気で暮らせる
●年に１度健康診断を受けていますか？
●自分が心身ともに元気と感じていますか？

健康づくりのために何か取り組んでいる
●健康づくりのために何かしていますか？
●普段から運動をしていますか？

近くに安心できる病院や医院がある
●地域の医療に安心感を持っていますか？
●いざという時に相談できるかかりつけ医がいますか？

50

施策の体系

政策に基づく施策とその方針、これを達成するための具体的な事務事業を体系的に表しています。

●取組みます

基本計画1

人

1 健康づくりの推進

健康の増進と重症化予防により町民の健康づくりを推進します。また、重症化予防対象者には家庭訪問を実施するなど、生活習慣を見直し必要に応じ専門医の受診勧奨を促します。

- ヘルスステーション運営事業
- 献血事業
- 保健福祉センター管理運営事業
- 福祉会館管理運営事業
- 健康センター管理運営事業

2 予防医療と地域医療の充実

町民の健康な生活を守るため、各種検診の受診率向上や、地域医療体制の充実等に取り組みます。なかでも健診受診率の向上にむけて、①若い世代(40～50歳)をターゲットにした取り組み ②保健事業訪問員による家庭訪問等の実施 ③土・日健診や個別検診等受診しやすい体制整備 ④自己受診している人の結果を反映させるシステム構築に取り組み、町内の受診率の向上を目指します。

- 特定健診・特定保健指導事業
- 町民検診事業
- 予防接種事業
- 小中学校健康診断事業
- 子ども・妊婦線量計等支援事業
- 地域救急医療体制整備事業
- ホールボディーカウンター検査事業

- 52%の人が居住地を決める際「医療・福祉のサービスの充実度」を重要視しています。
- 食生活や、トレーニング方法の指導等、健康づくりをサポートする仕組みがあるといいね。
- 健康を大切にする町がいいな。
- いざという時に頼れる病院が地元にないと困るね。

施策の目標

指　　標	現状値	4年後目標値	
特定健診受診率	51.3%	60.0%	8.7% アップ⬆
特定健診結果重症化リスクの高い該当者数	539人	500人	39人 ダウン⬇
かかりつけ医がいる人の割合	58.2%	63.0%	4.8% アップ⬆

51

みんなの声

下記アンケートやワークショップ等でいただいた政策・施策に関連する住民の声を抜粋し掲載しました。

- 矢吹町の将来計画と復興に関する住民アンケート（H26.7～8）
- 地方創生に関するアンケート（H27.6）
- 子どもワークショップ（H26.8.18～19）
- まちづくりワークショップ（H27.2.22）
- まちづくり総合審議会ワークショップ（H27.8.25）
- 政策提言書

施策の目標

施策の成果を示す指標として、代表的な取り組みに関する現状値と目標値を表しています。

1

人

住む人みんなが健康で輝き、幸せを実感できるあたたかいまちをつくります

1 住む人みんなが健康で輝き、幸せを実感できるあたたかいまちをつくります

- **1 健康のまちづくりを推進します**
  - ●健康づくりの推進
  - ●予防医療と地域医療の充実
- **2 生涯学習によって自己実現できるまちをつくります**
  - ●学びの機会の提供と支援
  - ●生涯学習基盤の充実
- **3 文化とスポーツが盛んなまちをつくります**
  - ●文化・芸術の振興
  - ●スポーツの振興
- **4 交流を深め人と人とが結びつくまちをつくります**
  - ●交流と定住の促進
  - ●男女共同参画社会の実現

あゆり祭

第 32 回中畑清旗争奪ソフトボール大会

三鷹市・矢吹町姉妹市町子ども交流事業
チャレンジ体験キャンプ

1−1 健康のまちづくりを推進します

現状

1 特定健診の受診結果によると、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）や、糖尿病、脂質異常症、高血圧症を含む重症化予防対象者数が年々増加傾向にあります。

2 特定健診の受診率は、目標の 60％には届いていないものの年々増加傾向にあります。しかし、若い世代と男性の受診率が低いうえ、健診未受診者は受診者より医療費が高いという傾向もあります。

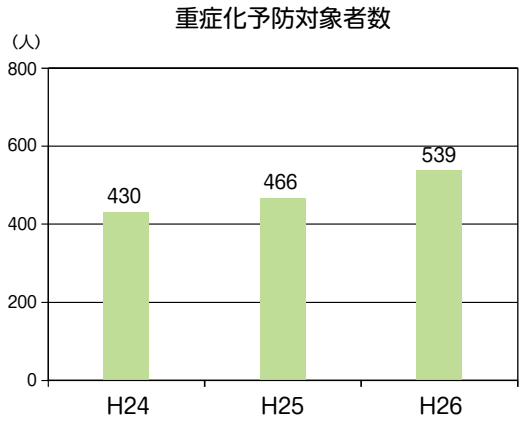

課題

1 重症化リスクの高い該当者は、将来脳梗塞や心筋梗塞等の重篤な疾患を発症する可能性が高く、医療費の高額化や死亡率の上昇等の危険性があります。「健康」は生活する上での基本です。町民が健康に過ごせるよう、地域全体で健康づくりを推進していく必要があります。

2 町民の健康を維持するためにも、予防医療につながる特定健診をはじめとする各種検診の受診率のさらなる向上が課題となります。

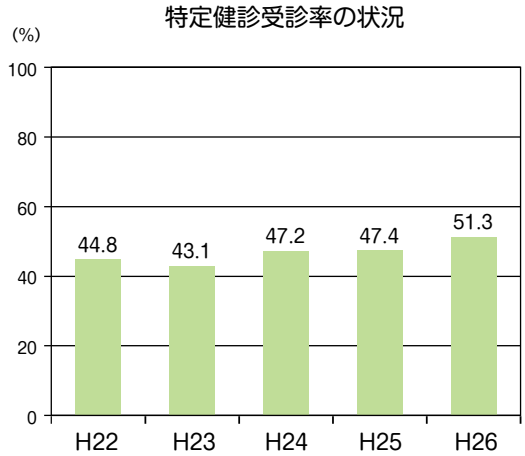

●こんな町いいな

心身ともに元気で暮らせる
- 年に１度健康診断を受けていますか？
- 自分が心身ともに元気と感じていますか？

健康づくりのために何か取り組んでいる
- 健康づくりのために何かしていますか？
- 普段から運動をしていますか？

近くに安心できる病院や医院がある
- 地域の医療に安心感を持っていますか？
- いざという時に相談できるかかりつけ医がいますか？

●取組みます

1 健康づくりの推進

健康の増進と重症化予防により町民の健康づくりを推進します。また、重症化予防対象者には家庭訪問を実施するなど、生活習慣を見直し必要に応じ専門医の受診勧奨を促します。

- ヘルスステーション運営事業
- 献血事業
- 保健福祉センター管理運営事業
- 福祉会館管理運営事業
- 健康センター管理運営事業

2 予防医療と地域医療の充実

町民の健康な生活を守るため、各種検診の受診率向上や、地域医療体制の充実等に取り組みます。なかでも健診受診率の向上にむけて、①若い世代(40～50歳)をターゲットにした取り組み ②保健事業訪問員による家庭訪問等の実施 ③土・日健診や個別検診等受診しやすい体制整備 ④自己受診している人の結果を反映させるシステム構築に取り組み、町内の受診率の向上を目指します。

- 特定健診・特定保健指導事業
- 町民検診事業
- 予防接種事業
- 小中学校健康診断事業
- 子ども・妊婦線量計等支援事業
- 地域救急医療体制整備事業
- ホールボディーカウンター検査事業

- 52%の人が居住地を決める際「医療・福祉のサービスの充実度」を重要視しています。
- 食生活や、トレーニング方法の指導等、健康づくりをサポートする仕組みがあるといいね。
- 健康を大切にする町がいいな。
- いざという時に頼れる病院が地元にないと困るね。

施策の目標

指　　標	現状値	4年後目標値	
特定健診受診率	51.3%	60.0%	8.7% アップ⬆
特定健診結果重症化リスクの高い該当者数	539人	500人	39人 ダウン⬇
かかりつけ医がいる人の割合	58.2%	63.0%	4.8% アップ⬆

1−2 生涯学習によって自己実現できるまちをつくります

現状

1 自らの人生を豊かにしてくれる生涯学習への関心は、近年高まっています。また、学ぶことにより、自己の目的や理想の達成を行うことができ、自己実現への第一歩となります。一方で、住民アンケートでは、町が実施する教室や講座に参加したことがある人は少なく、約７割の町民が参加したことが無いと回答しています。希望する講座が少ないことや、開講講座の情報入手の方法が分からないといった声もあります。

町が実施する教室や講座に参加したことがある人の割合

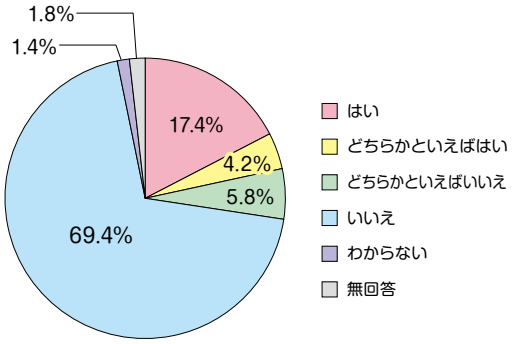

2 公民館や図書館などの社会教育施設は、町民の生涯学習の機会や場を提供する生涯学習の拠点として、また、身近な地域の交流の場として重要な役割を担っています。

ふるさとの森芸術村利用者数

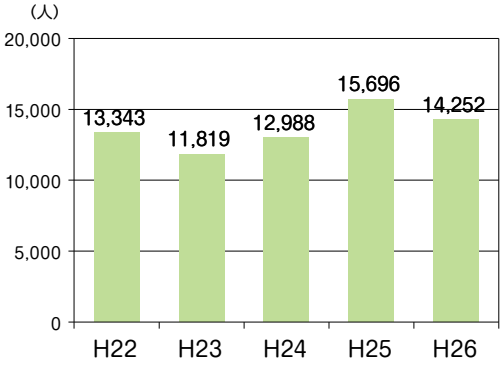

課題

1 より多くの町民が学びたいと思える講座の開催や、参加しやすい時間帯での講座開催等を検討し、町民の学びに対するニーズに対応していく必要があります。また、学びたいと思っている人へ情報が伝わるような情報提供の仕組みを構築し、生涯学習によって自己実現をすることができる体制づくりが求められています。

2 社会教育施設の利用者の高齢化や、施設の老朽化など施設を管理、運営にあたっては、社会の変化に対応した取組みが求められています。利用者のニーズに応える施設の充実が課題となります。

●こんな町いいな

自ら学んだり、取り組める環境がある
- 町が実施する教室や講座に参加したことがありますか？
- 自分を磨くために学ぶ機会をつくりたいと考えていますか？

人々が集まり活動できる場所がある
- 町内に人々が集まり活動できる場所はあると思いますか？

生きがいをもって生活している
- 生きがいをもって生活していますか？

●取組みます

1 学びの機会の提供と支援

町民の多様化するニーズに合わせ、講座の内容の充実を図り、自己実現を支援し、全町民が生涯にわたって学べるよう、情報提供の充実や支援体制の充実を図ります。

- 生涯学習情報提供事業
- 町民講座開設事業
- 地区公民館管理運営事業

2 生涯学習基盤の充実

町民活動の「場」の提供を行い、活動の支援を行うほか、さらなる民間活力の導入を図り、複合施設の導入を検討するなど、住民サービスの向上を目指した生涯学習基盤の充実を図ります。

- 図書館管理運営事業
- 文化センター管理運営事業
- ふるさとの森管理運営事業
- 公民館施設管理運営事業

- 講座や習い事のできる場所や気軽に参加できるサークルがあるといいな。
- 将来像を実現させるには、人材育成や、大人向けの学べる場所が必要だね。
- 人づくりに力を入れる町がいいね。

施策の目標

指　　標	現状値	4年後目標値	
町民講座の受講者数	95人	105人	10人 アップ⬆
人々が集まり活動できる場所があると思う人の割合	35.9%	43.0%	7.1% アップ⬆
自分を磨くために学ぶ機会をつくりたいと考えている人の割合	43.1%	47.0%	3.9% アップ⬆

1−3 文化とスポーツが盛んなまちをつくります

現状

町では文化・芸術活動のイベントや講演、鑑賞会など様々な活動を行っています。ふるさとの森芸術村では、震災後利用者数が減少しましたが、指定管理者の自主運営･自主企画により、利用者数は増加しました。また、町民文化祭であるあゆり祭も多くの方に参加していただき、文化・芸術の振興に寄与しています。

2 町の子どもたちのスポーツの戦績は素晴らしいものがあり、また、ふくしま駅伝や中畑清旗争奪ソフトボール大会等町内外で盛り上がるイベントも多くあります。町には、体育館や球場、プール等様々な体育施設がありますが、昨今の利用者数は増加傾向にあります。

あゆり祭参加者数および来場者数

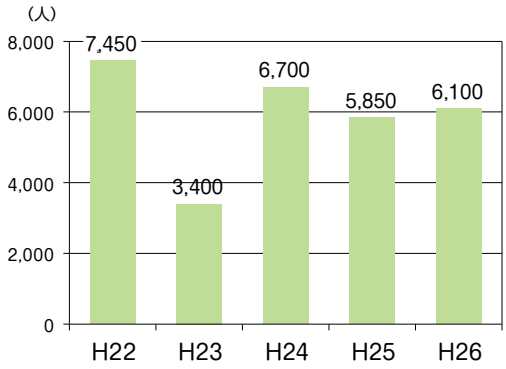

中畑清旗争奪ソフトボール大会参加者数

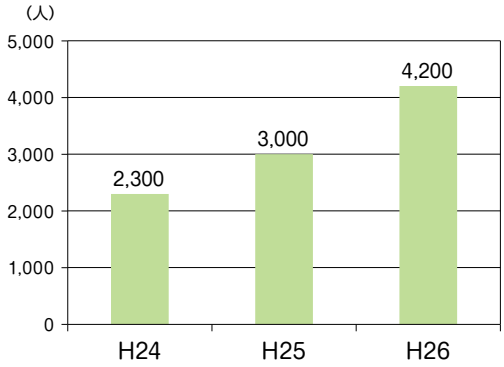

課題

1 あゆり祭等文化・芸術に関する活動では若い世代の参加が少ないため、幅広い世代が楽しめる企画を主催者と連携し提案していく必要があります。また、各施設の利用者の利便性向上が課題となっています。

2 町には多くの体育施設がありますが、さらなる利用者の増加を図ることが課題となっています。そのためにも、施設利用者の利便性の向上に向け、指定管理者との連携強化を図る必要があります。

●こんな町いいな

文化・伝統が受け継がれている
- 文化や伝統を重んじていますか？
- 矢吹町が歴史ある町だと感じますか？

地域や世代を超えて町全体が交流している
- 町内の祭りやイベントに参加していますか？

健康づくりのために何かに取り組んでいる
- 健康づくりのために何かしていますか？
- 普段から運動をしていますか？

●取組みます

1 文化・芸術の振興

文化・芸術の振興が図られるよう利用者のニーズ把握に努め、より充実した事業内容となるよう指定管理者との連携に努めます。

また、地域と連携し、有形・無形文化財の保護、保存活動に取り組みます。

- 文化・スポーツ振興推進事業
- 町文化財保護事業
- 中央公民館企画展示事業
- あゆり祭事業
- 矢吹に吹かす笑いの風事業

2 スポーツの振興

スポーツに親しみやすい環境を整備するとともに、日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切にするスポーツのまちづくりに取り組みます。また、スポーツを通し、健康で明るい子どもたちの健全育成に取り組みます。

- 中畑清旗争奪ソフトボール大会事業
- 総合型地域スポーツクラブ事業
- 体育協会支援事業
- スポーツ少年団育成事業
- 市町村対抗大会支援事業
- 体育施設管理運営事業

- 気軽に利用できるスポーツ施設や講座があるといいな。
- イベントを通して、町民が参画するまちになったらいいな。
- 心待ちにできるイベントがあったらいいな。
- 歴史を感じられるまちっていいね。
- スポーツのまちっていいね！

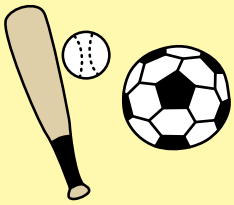

施策の目標

指　　標	現 状 値	4 年後目標値	
町の体育施設の利用者数	31,894 人	33,000 人	1,106 人 アップ⬆
あゆり祭の参加者数	6,100 人	6,500 人	400 人 アップ⬆
矢吹町が歴史あるまちだと感じている人の割合	49.0%	60.0%	11% アップ⬆

1−4 交流を深め人と人とが結びつくまちをつくります

現状

1 本町では、平成 14 年度の共同宣言から日本三大開拓地の青森県十和田市、宮崎県川南町と子ども交流事業を行い、また、姉妹市町である三鷹市とも交流を図っています。

全国で人口減少が叫ばれ、定住に関する施策が注目を集める中、本町でも震災以降転出超過となっています。

転入・転出数の推移

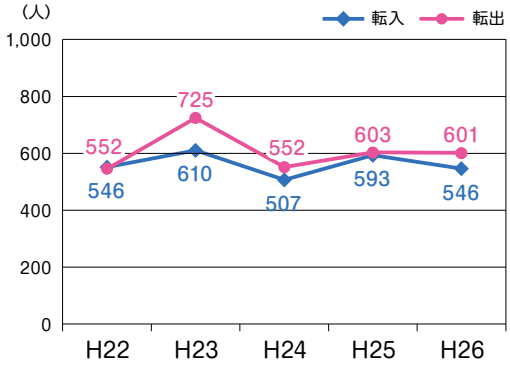

2 近年女性の社会進出が活発になってきている一方で、町の行政委員会・審議会等における女性委員の割合は未だに低く、職場における女性管理職の割合も低くなっています。さらに、住民アンケートの結果から、男女が平等と感じている人は「はい」、「どちらかといえばはい」を合わせて 46.9% となっています。

普段の生活の中で、
男女が平等であると感じる人の割合

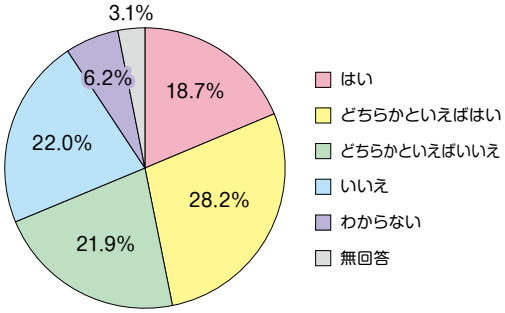

課題

1 住民主体の交流等、各種主体による交流を促進するためには、情報や産業、生活、文化などの分野において、交流内容の充実と地域間の連携を図ることや、民間組織・人材の育成を図ることも必要となります。また、総合計画で掲げる目標人口を達成するためにも、定住者の増加が課題となります。

2 男女共同参画社会を実現するためには、女性の社会進出への理解だけでなく、男性の家庭への参画や、様々な休暇制度への理解が課題となります。
女性も男性も社会と家庭を両方し活躍できるまちづくりを進めていく必要があります。

●こんな町いいな

一人ひとりの個性が尊重されている
- 男女が平等であると感じていますか？

世代間で交流がある
- ここ１年で世代の違う人と交流を持ちましたか？

隣近所とのつきあいがある
- 日頃、近所の方とあいさつや話をしていますか？

●取組みます

1 交流と定住の促進

矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、定住につながるよう様々な事業に取り組むとともに、交流に関する情報発信に努め、住民の交流活動への積極的な参加を促進し、交流の充実を図ります。また、東京オリンピックや外国人観光客の増加を見据え、国際交流の促進を図ります。

- 日本三大開拓地交流事業
- 三鷹交流会事業
- 三鷹市姉妹・友好市町村交流事業
- 成人式開催事業
- 定住促進事業
- 婚活支援事業

2 男女共同参画社会の実現

男女共同参画を実現させるための基盤となる保育機能の充実等の様々な施策と連携を図り、男女ともに安心して社会に参画できるような環境を整備していきます。

- 移住促進策の推進！矢吹に住みたい人のスカウトをしてみては？
- 結婚はしたいけれど、出会いも相手もいないのよね。
- 自主財源の確保のためにも定住化促進等の取り組みが必要。
- 他地域と交流のあるまちっていいね。
- 婚活イベントなどで出会いの場を支援してほしいな！

施策の目標

指　　標	現 状 値	4 年後目標値	
転入・転出の異動数	－ 55 人	0 人	55 人 アップ⬆
男女が平等であると感じている人の割合	46.9%	55.0%	7.1% アップ⬆
ここ 1 年で世代の違う人と交流を持った人の割合	75.6%	81.0%	5.4% アップ⬆

2

支えあい

豊かな自然環境の中で、
みんなが支えあい助け合うまちをつくります

2 豊かな自然環境の中で、みんなが支えあい助け合うまちをつくります

- **1** 自然と共生した環境にやさしいまちをつくります
  - ●自然環境の保全
  - ●生活環境・水環境の保全
- **2** 地域で支えあって安心して生活できるまちをつくります
  - ●障がい者の支援体制の充実
  - ●みんなで支えあう地域福祉
- **3** 高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります
  - ●高齢者の支援体制の充実
  - ●高齢者の生きがいづくり

全町クリーン作戦

ひとり暮らし高齢者のつどい
「みんな元気会」

矢吹ヶ原のおいしい水

2−1 自然と共生した環境にやさしいまちをつくります

現状

1 矢吹町は美しい田園風景が広がり、多様な動植物の住みかとして豊かな自然と町民が共存しています。また、町では自然環境保全とリサイクル推進のために「遺魂し運動」を実施しており、参加団体は徐々に増加しています。

2 上水道は、白河地方広域市町村圏整備組合からの受水と自己水源（地下水）により町内全域に給水しています。また、汚水処理は、公共下水道と農業集落排水（5 地区）、合併処理浄化槽により生活排水処理を行い、水環境の保全を目指していきます。

遺魂し運動参加団体数

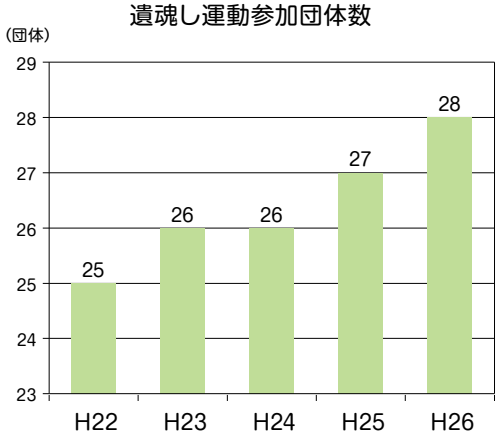

課題

1 豊かな自然環境と共生するためには、大気汚染対策や水質汚濁防止、騒音や悪臭の防止等の対策が必要です。

町内での自然環境への関心には高い人と低い人の差が生じており、自然環境を守る全町的な取り組みが重要となります。

2 上・下水道施設の老朽化に伴い、施設更新を計画的に実行するためには財源の確保や財政負担が必要です。また、人口減少による上・下水道事業運営への影響が懸念されることから、安定した経営を目指すため事業の広域化や民営化等について検討する必要があります。公共下水道・農業集落排水事業の経営状況を的確に判断するため、公営企業化についての検討が必要です。

矢吹町の水がおいしいと感じる人の割合

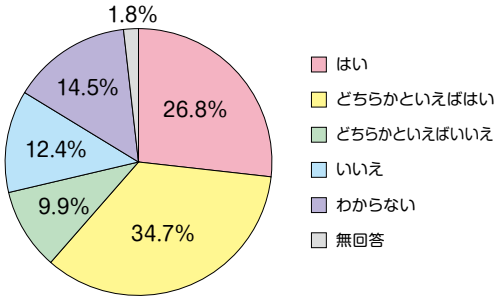

●こんな町いいな

自然環境に配慮する取り組みが行われている

●環境に配慮した生活を心がけていますか？

人と自然が共存している

●生活する上で自然との関わりが大切だと思いますか？

●取組みます

1 自然環境の保全

矢吹町は豊かな自然と町民が共存し、生活を営んでいる町です。リサイクルの推進や、再生エネルギーの推進、自然環境の保全、動物の愛護などを図り、自然の恵みを保全・活用できる町を目指します。

- 「遺魂し運動」推進事業
- 再生可能エネルギー推進事業
- 自然環境保全事業
- 動物愛護活動事業
- 公害対策事業

2 生活環境・水環境の保全

上・下水道施設の更新計画を策定し、計画的な施設の長寿命化を図ります。将来的に持続可能な経営状況を確立するために広域化による事業推進や民営化等について検討します。公共下水道・農業集落排水事業の経営状況を明確にし、経営改善に資するために公営企業化を目指します。

- 下水道普及ＰＲ事業
- 雨水処理施設整備事業
- 公共下水道整備事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業
- 農業集落排水事業
- 配水管施設整備事業
- 水道施設管理運営事業
- 水道普及ＰＲ事業
- 白河地方水企業団施設整備運営事業
- 水道賦課徴収業務委託事業
- 農業集落排水処理施設機能強化事業

- 44.4% の人が居住地を決める際「自然環境」を重要視しています。
- 自然と調和する町でいたいね。
- ゴミの資源化に取り組もう。
- 矢吹の地下水はおいしいね。矢吹町は水がきれいなイメージ！
- 自然・風景を守るまちづくりをめざそう。

施策の目標

指　　標	現 状 値	4 年後目標値	
「遺魂し運動」参加団体数	28 団体	33 団体	5 団体 アップ⬆
矢吹町の水がおいしいと感じている人の割合	61.5%	65.0%	3.5% アップ⬆
自然環境に配慮した生活を心掛けている人の割合	87.9%	91.0%	3.1% アップ⬆

2−2 地域で支えあって安心して生活できるまちをつくります

現状

1 現在町では、障害者総合支援法・重度障害者支援医療要綱に基づく自立支援給付、地域生活支援事業及び児童福祉に基づき、各種サービスや医療費等の助成により総合的な支援を行っています。

2 国民健康保険の被保険者数は年々減少しています。しかし、国民健康保険の加入者の高齢化や、医療が必要な人の増加、医療技術の高度化に伴う医療費の高額化により、国民健康保険に係る費用はほぼ横ばいです。

障がい福祉サービス・障害児通所支援利用者数（月平均）

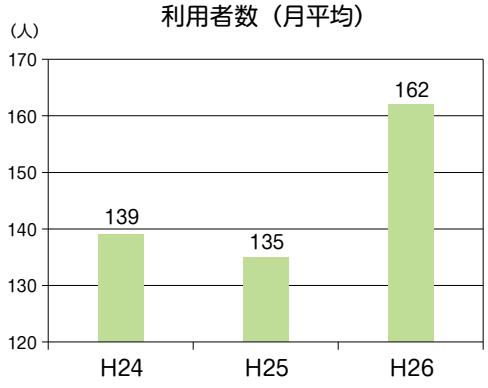

課題

1 施設等での生活から地域での生活へと移行を推進する国の方針により、今後は、地域で生活する障がい者等の増加が見込まれます。障がい福祉サービス等の各種給付について、更なる需要の高まりが予測され、必要とする人が適切なサービスを受けることができるよう、サービス提供を行う関係機関との連携が必要です。

2 人間ドックや特定健診の受診勧奨を実施し、疾病の早期発見による医療費の抑制やジェネリック薬品の推奨による給付費の減少が課題です。

国民健康保険１人当たり医療費

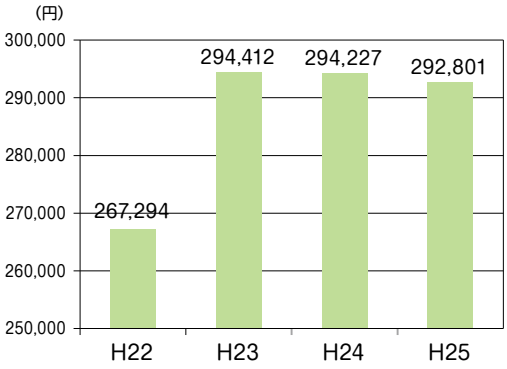

●こんな町いいな

障がい者が安心して暮らせる
●矢吹町は障がい者にとってやさしい町だと思いますか？

地域の中に支えあう仕組みがある
●みんなが支えあうことで地域の課題を解決できると思いますか？

いつも自分の中には家族や地域がある
●いつも自分の中には家族や地域があると思いますか？

●取組みます

1 障がい者の支援体制の充実

第３次矢吹町障がい者計画、第４次矢吹町障がい福祉計画に基づき、長期的な視野に立って「だれもが地域で自分らしく安心して生活できる」まちを目指します。また、障害者基本法に規定される基本原則に則り、障がい者の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に実施します。

- 障がい者自立支援事業
- 重度心身障がい者支援事業
- 特別児童扶養手当事業

2 みんなで支えあう地域福祉

国保保健事業計画（データヘルス計画）を策定しデータ分析による課題や短期的・中長期的目標を設定し効率的かつ効果的な保健事業を実施します。

- 国民健康保険運営事業
- 寄附講座支援事業

- 障がいに関する専門的な相談ができる窓口があるといいね。
- 介護や医療等各種サービスの情報がほしいな。
- 相談しやすい雰囲気も大切！
- 在宅の状態で医療ケア等適切に受けたいね。

施策の目標

指　　標	現 状 値	４年後目標値	
矢吹町は障がい者にとってやさしい町だと思う人の割合	32.1%	47.0%	14.9% アップ⬆
近くに相談できる人がいる人の割合	76.0%	78.0%	2.0% アップ⬆
国民健康保険１人当たりの医療費	292,801 円	292,000 円	801 円 ダウン⬇

2−3 高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります

現状

1 高齢者数の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、介護認定者の割合も増加しており、本町でも後期高齢者医療費や介護保険給付費が年々増加傾向にあります。

2 高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行っていますが、老人クラブの会員数は年々減少しています。また、ワークショップ等で出た住民のみなさんの声から、高齢者でも活躍したり、学べたりできる場を求めていることがわかります。

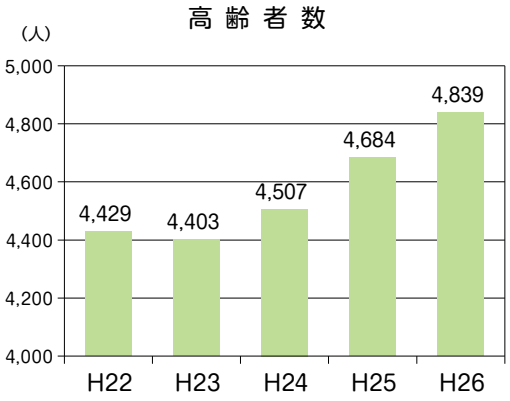

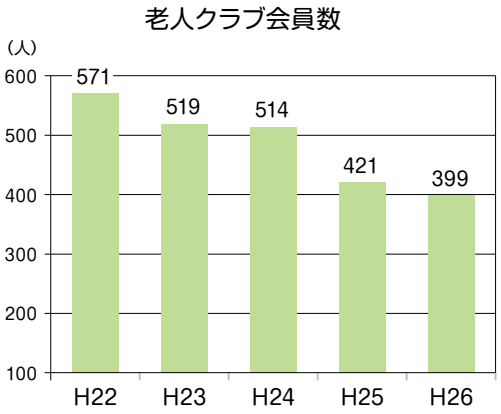

課題

1 ひとり暮らし高齢者だけではなく、同居家族がいる場合でも、地域との交流や人間関係が閉ざされることで「閉じこもり」となり、病気や介護状態になる方が増えています。

このため、心身ともに健康で自立した生活を送れる期間、いわゆる「健康寿命」を延ばすことが重要な課題となっています。

2 高齢者に生きがいを持って生活していただくためには、活躍の場が必要です。地域活動への参加や、高齢者でも働ける場を提供していくためにも、老人クラブやシルバー人材センターの会員数の増加と活性化は重要な課題となっています。今後、魅力あるクラブ等のあり方について検討をしていく必要があります。

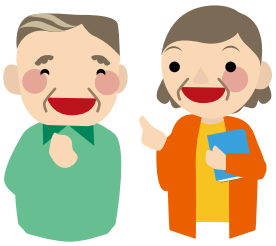

●こんな町いいな

生きがいをもって生活している
●生きがいをもって生活していますか？

老後を不安なく暮らせる
●老後に不安を感じていますか？

●取組みます

1 高齢者の支援体制の充実

ひとり暮らし高齢者等について、地域コミュニティや援助活動を支える立場（担い手）として捉える必要があり、地域活動等に参加しやすいしくみや環境を整え、活躍の場を広げることで「健康寿命」を延ばし、いきいきとした老後を送ることを目指します。

- 高齢者福祉サービス事業
- 介護保険支援事業
- 地域包括支援センター事業
- 後期高齢者医療事業
- 介護予防事業

2 高齢者の生きがいづくり

高齢者の生きがいと健康づくりを目的として昔遊びや伝統行事、老人クラブ事業を実施し、活動の支援を行うことにより社会活動への参加を推進します。また、敬老会を開催することにより健やかな高齢者福祉を増進します。

- 高齢者生きがいづくり事業
- 元気な高齢者活動事業

- 介護がしっかりしている町がいいな。老後を安心して過ごせるといいな。
- 気軽に参加できるサークルがほしいな。
- 高齢者が働ける町がいいな。シニアボランティアを活用しよう！
- 高齢者が元気な町がいいね。
- 52%の人が居住地決定の際「医療・福祉のサービスの充実度」を重要視しています。

施策の目標

指　　標	現 状 値	4年後目標値	
生きがいを持って生活している人の割合	72.7%	76.0%	3.3% アップ⬆
老人クラブ会員数	399 人	430 人	31 人 アップ⬆
老後に不安を感じている人の割合	74.0%	60.0%	14.0% ダウン⬇

3

子ども

未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります

3 未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります

1 子どもを安心して産み育てることができるまちをつくります
- 子育て支援の充実
- 幼稚園・保育園の充実

2 教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てます
- 魅力ある教育の推進
- 教育環境・教育施設の充実
- 地域教育の推進

４ヵ月児検診

未来くるやぶき

田んぼの学校

中学生海外派遣事業 in オーストラリア

3−1 子どもを安心して産み育てることができるまちをつくります

現状

1 本町の合計特殊出生率は、全国平均及び県平均を上回って推移しています。また、地方創生に関するアンケートでは、理想的な子どもの数を 46.0% が 2 人、42.1% が 3 人としているのに対し、現状では 37.6% が子どもはいない、27.2% が 2 人と回答しています。子育てや教育にお金がかかることや、仕事と子育ての両立に不安がある人が多く、理想的な子どもの数を実現できない状況がみられます。

合計特殊出生率

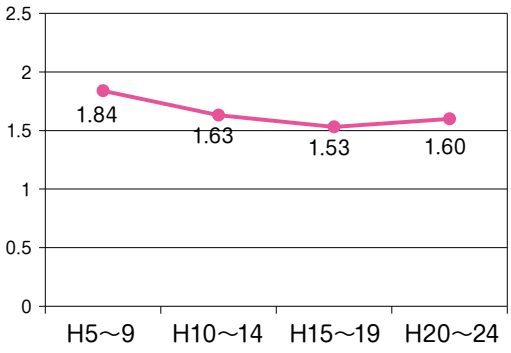

2 幼稚園では、入園児童数が減少傾向にありますが、保育園では利用ニーズが高まっており、年度途中で待機児童が発生しています。平成 27 年 10 月 1 日現在、待機児童数は 11 名となっています。また、幼稚園は、公立 4 園が設置されており、3 歳児から 5 歳児の 3 年間保育となっています。保育園は、公立 1 園、私立 1 園の計 2 園が設置されており、幼保連携型認定こども園は、私立 1 園が設置されています。

待機児童数

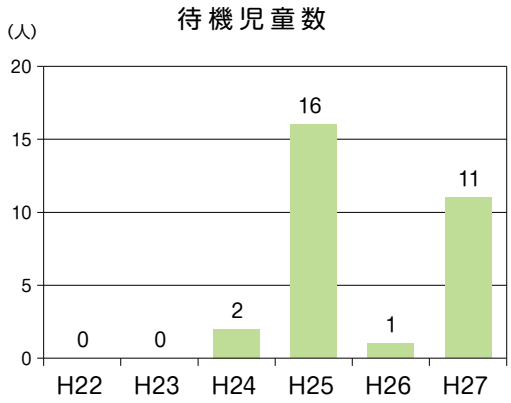

課題

1 理想的な子どもの数を実現するために障害となることとして、「子育てや教育にお金がかかる」や、「仕事と子育ての両立に不安がある」、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」があがっており、子育中の家庭に寄り添ったきめ細かなサービスの提供が課題となります。

また、矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略では合計特殊出生率を 2.1 に上昇させることを目標としているため、アンケートにある理想の子どもの数を実現できるような体制づくりが課題となります。

2 平成 25 年度に実施したニーズ調査では、母親の就業率が高く、フルタイムの就労者が増えています。0 歳〜 2 歳児の就園率については平成 26 年度末で 38.12％の状況であり全国平均 27.3% と比較しても、非常に高い保育ニーズであることが特徴的であり、保育園の供給体制の確保が課題となっています。

●こんな町いいな

安心して子育てができる
●矢吹町は子育てしやすい町だと思いますか？

子どもたちが地域の宝となっている
●子どもたちが地域の宝であると思いますか？

●取組みます

1 子育て支援の充実

妊産婦への産前産後の心と体のサポート体制や、子どもの健やかな成長のために、経済的負担の軽減も含めた支援体制の充実を図ります。また、安心して子どもを産むことができるよう、結婚・妊娠・出産・育児の各ライフステージを通じた切れ目のない支援を行います。

- 子育て支援事業
- 乳幼児健康診査事業
- 子ども医療費助成事業
- ひとり親家庭医療費助成事業
- 児童手当事業
- 第３子以降幼稚園・保育園無料化事業
- 妊婦支援事業
- 育児支援活動事業
- 放課後児童クラブ事業
- 要保護児童対策事業
- 屋内外運動場管理運営事業
- 待機児童解消加速化事業
- 放課後児童クラブ民間委託事業
- 矢吹っ子応援事業

2 幼稚園・保育園の充実

高い保育ニーズと保育の潜在需要に応えるため、幼稚園・保育園の充実や民間委託について検討を行うとともに不安なく子どもを預けられる、生き生きと働ける環境を整備します。

- 幼稚園業務運営事業
- 保育園業務運営事業
- 幼稚園管理運営事業
- 保育園管理運営事業
- 幼稚園預り保育事業
- 幼稚園施設改修事業

- 土日祝日、平日も夜遅くまで子どもを預けられたらいいのに。
- 子育てにお金がかかりすぎること（74.2%）と、育児・出産の心理的、肉体的な負担（25.5%）があり、理想的な子どもの数を実現できません。
- 12.7% が矢吹らしいまちづくりとは、地域の宝である子ども・子育てに力を入れたまちづくりと考えています。
- 子どもは２～３人ほしいな。
- 子どもを預ける施設の整備を進めてほしいね。

施策の目標

指　　標	現 状 値	４年後目標値	
合計特殊出生率	1.6	2.1	0.5 アップ⬆
待機児童数	４人	０人	４人 ダウン⬇
矢吹町は子育てしやすい町だと思う人の割合	45.7%	60.0%	14.3% アップ⬆

3−2 教育環境が整備されたまちで次の時代を担う人を育てます

現状

1 知・徳・体の調和の取れた児童生徒の育成に向けてスクールカウンセラー、支援員、教育ボランティア等を活用して一人ひとりに対応したきめ細やかな指導を行っています。国際社会に対応できる子供たちの育成を図るために、幼稚園から中学校まで外国人指導助手の派遣や、中学生海外派遣事業を実施し、英語学習の充実を図っています。

2 現在矢吹小学校は大規模改修に取り組んでいますが、中畑小学校は築 43 年経過し、善郷小学校は築 33 年、三神小学校は築 28 年経過しています。また幼稚園・保育園をはじめその他教育施設も老朽化が進んでいます。

3 幼稚園、保育園、小中学校では各ボランティアをそれぞれ活用し、児童生徒と交流を含めた活動を行っています。

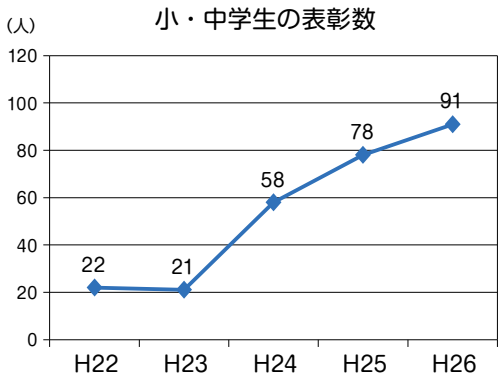

施　設　名	建築年度	築 年 数
矢吹中学校校舎	2011	4
矢吹小学校	1969	46
善郷小学校	1981	33
中畑小学校	1972	43
三神小学校	1987	28

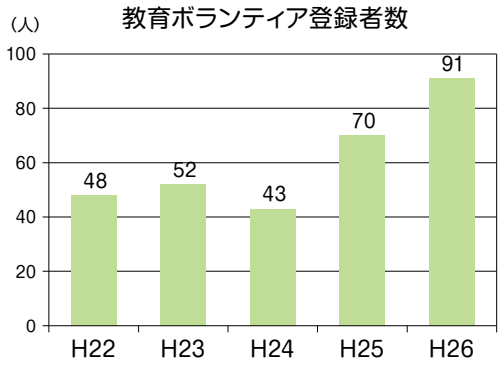

課題

1 心を育む教育を推進し、小中学生全体の基礎学力の向上とともに、子供たち一人ひとりが伸び伸びと活動できる安全安心な教育環境の整備充実が課題となります。

2 今後、学校施設の老朽化に伴う大規模改修や改築、修繕等に対応するための費用が集中的に発生し、財政負担が増大することが懸念されます。

3 より多くの地域の方々にご協力いただき、教育環境の充実を図るために各種ボランティアの新規登録が課題となります。

みんなの声

- 教育環境が充実し、教育レベルが高い町だといいね。
- 地域の宝である子ども・子育てに力を入れたまちづくりを望みます。
- 子どもワークショップを通して東京も良いけど、矢吹は矢吹で良い所だって気付いたよ！
- 子どもが安心して遊び学べる町にしよう。
- 施設の長寿命化を！

●こんな町いいな

地域と学校との間で交流がある

- 子どもの教育について学校・家庭・地域の連携が十分だと感じていますか？

●取組みます

1 魅力ある教育の推進

心身ともに健康でたくましく生きる児童生徒の育成に向けて、知識、理解、技能や思考力、判断力、表現力、学習意欲等の確かな学力を身につけ、将来社会の発展に主体的に参加できるよう、魅力ある教育の推進に取り組んでいきます。

- 中学生海外派遣事業
- 特色ある子ども教育推進事業
- 子ども議会開催事業
- 外国人指導助手招致事業
- 小学校教育振興運営事業
- 中学校教育振興運営事業
- 教育委員会表彰事業
- 学力向上対策事業
- 大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業
- コミュニティ・スクール推進事業
- 未来を担う子ども育成事業

2 教育環境・教育施設の充実

小学校の改修や改築に関する整備計画を検討し取り組みます。また、学校施設の長寿命化を図るため修繕計画を策定し計画的に実施します。なお、教員住宅については用途廃止を検討します。

- 児童生徒サポート体制確立事業
- 適応指導教室事業
- 子ども安全対策事業
- 小学校管理運営事業
- 小学校施設改修事業
- 中学校管理運営事業
- 学校給食運営事業
- 小学校施設長寿命化計画書策定事業
- 小学校統廃合調査研究事業
- 給食施設整備事業

3 地域教育の推進

学力、文化、スポーツなど様々な特性を持ったボランティア活用を促進し、学校、家庭生活等の向上を図り、地域教育の推進を目指します。

- 青少年地域活動事業
- 子ども会育成会支援事業
- 教育ボランティア活用事業
- 青少年児童サポート事業

施策の目標

指　　標	現状値	4年後目標値	
教育ボランティア登録者数	91人	100人	9人 アップ⬆
子どもの教育について学校・家庭・地域の連携が十分だと感じている人の割合	40.7%	50.0%	9.3% アップ⬆

4

仕事

働く全ての人がやりがいを持って働き、経済的に自立できるまちをつくります

4 働く全ての人がやりがいを持って働き、経済的に自立できるまちをつくります

- **1** 産業の振興によって働く場があるまちをつくります
  - ●企業誘致の推進と働く場の確保
  - ●地場産業の育成
- **2** 農業が元気なまちをつくります
  - ●農業の担い手の育成
  - ●農業生産基盤の充実
  - ●農山村環境の整備推進

矢吹町の田園風景

やぶき復興産業祭
矢吹町産トマト早食い選手権

三鷹市連雀コミュニティまつり
矢吹の新鮮野菜を PR

矢吹産野菜

4−1 産業の振興によって働く場があるまちをつくります

現状

1 矢吹町は交通体系に非常に恵まれており、工業や運送業が盛んです。しかし、リーマンショックや東日本大震災は、町内の製造業を主とする経済界にも大きな影響を与えました。平成 25 年の工業統計調査によると、矢吹町には工場が 51 カ所、従業員 2,092 人、製造品出荷額は 52,904 百万円となっています。

2 町の地場産業である農業・商業は、それぞれに品質の良い産品を作り続けていますが、PR 不足やマンネリ化等の理由で、販売の拡大に繋がっていない現状があります。

増設企業数（国県立地補助金利用企業）

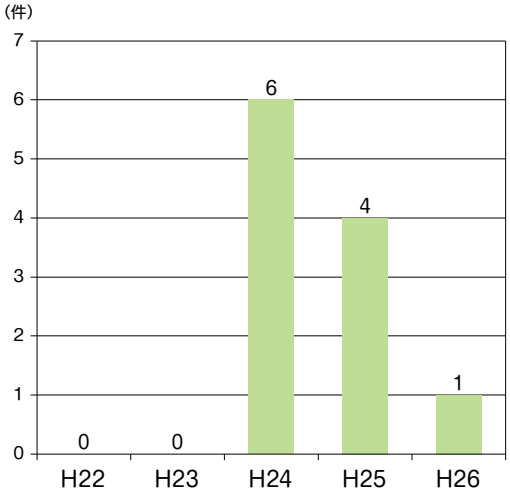

課題

1 ここ数年、既存企業の増設等はありますが、新規企業の進出は１件のみとなっており、現在受け入れ可能な工業用地への進出が実現できていません。雇用の創出のためにも、矢吹町の地の利や、元からある産業を強みとし、マッチする企業を誘致することが課題となります。

2 近年は、多くの自治体や団体で６次化ブランドや地場産品のブランド化が行われています。矢吹町の地場産品はブランド性が低いこと、展示･販売の場の不足、後継者育成等、多くの課題を抱えています。矢吹町ならではのキラーコンテンツを用いたブランド化が課題となります。

ふるさと産品

グーズベリージャム　フルーツトマトジャム

フルーツトマトゼリー　さわやかいいなづけ

●こんな町いいな

商店街に活気がある	●町内の店をよく利用していますか？
仕事にやりがいをもっている	●仕事にやりがいを持っていますか？

●取組みます

1 企業誘致の推進と働く場の確保

県営復興工業団地や矢吹テクノパークの残区画への新規企業の誘致を進め、既存企業のビジネスマッチングの場づくりや相互交流等、支援策の推進を実施します。

- シルバー人材センター活性化事業
- 中小企業事業者支援事業
- 企業誘致促進事業
- 県営工業団地整備支援事業
- 職場職域スポーツ交流事業

2 地場産業の育成

町内の地場産業の情報発信の拠点として「道の駅」の整備や新ブランドの起ち上げ、地産地消を推進するほか、後継者育成として、有利な融資制度の紹介や、経営支援を実施します。

- 商業活性化対策推進事業
- 矢吹産米等販路拡大推進事業
- 産業祭開催事業
- 農産物等放射能測定事業
- 地産地消推進事業
- 中心市街地復興・街づくり支援事業
- 地域ブランド化推進事業
- 矢吹産農産物ＰＲ事業

- いいものを作っても売り先が無いんだよね…
- 居住地の決定をする際、55.6%の人は買物をする店の多さを、49.7%の人は仕事があるかを重要視しています。
- ６次化商品の開発は町のシンボルにもなるね。矢吹といえばコレ！というものがほしいな。
- 地元にＵターンするためにも、結婚支援のためにも、安定した雇用の支援をしてほしいな。
- 安定した自主財源確保のためにも企業誘致は必要！

施策の目標

指　　標	現 状 値	４年後目標値	
シルバー人材センター会員数	183 人	200 人	17 人 アップ⬆
ふるさと産品数（合計）	４件	７件	３件 アップ⬆
町内の店をよく利用する人の割合	80.5%	86.0%	5.5% アップ⬆

4−2 農業が元気なまちをつくります

現状

1 平成 22 年度から 26 年度末までの新規就農者の合計は 11 名となっており、依然として低迷を続けています。また、農業の担い手の高齢化や専業農家の減少に伴う、農作業の受委託が増加しています。

2 農業従事者の高齢化や、労働力不足、地域内の農業の引き受け手不足などが要因となり、耕作者が減少しています。また農産物の価格低迷といった農業経営条件の悪化も農業生産基盤を脅かす大きな要因となっています。

3 各種団体が交付金等を活用し、手入れが十分行われていなかった山林を、昔ながらの里山に復元する取組みが行われています。また、共同で行う日本型直接支払い交付金事業により、農地の保全等を行い農業環境整備を実施しています。

新規就農者数

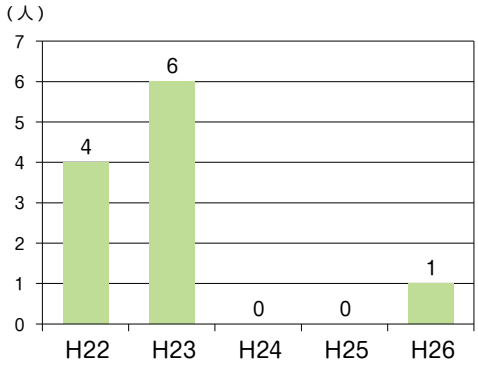

日本型直接支払交付金交付実績

		平成26年度	平成27年度
農地維持支払交付金	活動組織数(組織)	15	23
	面積(a)	29,724	72,909
	交付額(円)	6,210,324	14,708,616
資源向上支払活動交付金	活動組織数(組織)	9	15
	面積(a)	46,616	86,697
	交付額(円)	13,364,900	24,696,600
資源向上交付金(長寿命化)	活動組織数(組織)	—	4
	面積(a)	—	12,929
	交付額(円)	—	5,551,720

課題

1 農業の担い手の減少は耕作放棄地の増加や、農地・里山の荒廃を招いています。農村を守る意味でも新たな担い手の育成と確保が課題となっています。

2 農業の担い手への利用集積等による耕作放棄地の解消・発生防止のための農地利用調整活動や基盤整備等が課題となっています。

3 農業者の高齢化や、農業従事者の減少の中で、農業がもたらす多面的機能の低下や、耕作放棄地の拡大が課題となっています。

●こんな町いいな

町の農産物が広く販売されている

- 地元の地場産品をよく買っていますか？
- 日頃から地元の野菜を食べていますか？

みんなの声

- 矢吹といえばコレ！というものがほしいな。
- 米の値段が下がり厳しい状況だが、農業を続けていける暮らしが出来たらいいな。
- 田園風景を残したい！
- 矢吹は農業の町だね！
- 若者も農業で生計が立てられたらいいね。
- 耕作放棄地を再利用しよう。

●取組みます

1 農業の担い手の育成

新規就農者や認定農業者の支援、確保に努めます。また、新たな担い手として農業法人の育成、支援を行います。

- 集落営農推進事業
- 農業担い手育成総合支援事業
- 園芸特産振興事業
- 経営所得安定対策事業
- 有機・特別栽培農業推進事業
- 強い農業づくり推進事業

2 農業生産基盤の充実

「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を利用した再生利用取組みを促進します。また、農地の出し手、受け手の流動化を促す農地中間管理機構を活用し、農業生産基盤の充実とともに、農地の有効活用を推進します。

- 耕作放棄地解消事業
- 農地中間管理機構活用事業
- 葉たばこ生産支援事業
- 畜産振興事業
- 農業災害対策事業
- 有害鳥獣対策事業
- 水田農業構造改革対策事業
- 土地改良事業
- ため池整備事業

3 農山村環境の整備推進

各種交付金を活用し、昔ながらの里山に戻したり、共同で行う農作業による農業環境の負担軽減を図ります。

- 森林環境税交付金事業
- 病害虫防除事業
- 日本型直接支払交付金事業
- ふるさと水と土保全事業
- 農業振興地域整備計画策定事業
- ふくしま森林再生事業

施策の目標

指　　標	現 状 値	4年後目標値	
新規就農者数（合計）	11 人	16 人	5 人 アップ⬆
認定農業者数（合計）	153 人	200 人	47 人 アップ⬆
日頃から地元の野菜を食べている人の割合	82.5%	85.0%	2.5% アップ⬆

5

くらし

みんなが安心し、誰もが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちをつくります

5 みんなが安心し、誰もが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちをつくります

- **1** 安全で安心なまちをつくります
  - ●安全に暮らせる地域づくり
  - ●居住環境の整備推進
- **2** 都市計画マスタープランに基づいた街づくりを推進します
  - ●景観・公園づくり
  - ●幹線道路の整備
  - ●生活道路・農道の整備

大池公園大賀ハス

火災防御訓練

花いっぱいのまちづくり
長峰老人クラブのみなさん

三十三観音史跡公園

5−1 安全で安心なまちをつくります

現状

1 矢吹町の犯罪発生数は、徐々に減少傾向にあります。また、火災及び自然災害時に迅速に対応できるよう、町では、組織体制の整備、装備の充実、訓練等による技能の習得に励み、安心安全な町づくりを推進しています。

2 矢吹町はJR矢吹駅や国道４号線、２つのインターチェンジに恵まれ交通の便が非常に良い地域となっています。しかしながら、近年若者の定住が伸び悩んでいる現状にあります。

犯罪発生数

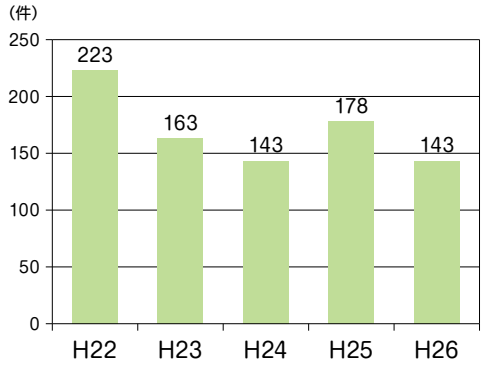

課題

1 防災、防火、防犯等による安心安全な町づくりには、推進団体等との協力による体制の整備が課題となります。また、近年減少しつつある消防団の団員確保や見直しも課題となっています。

2 現在住んでいる町民にも、移住や住宅取得を検討している若い世代にも、より魅力的と感じてもらえる居住環境を整備していく必要があります。

若者住宅取得助成事業実績

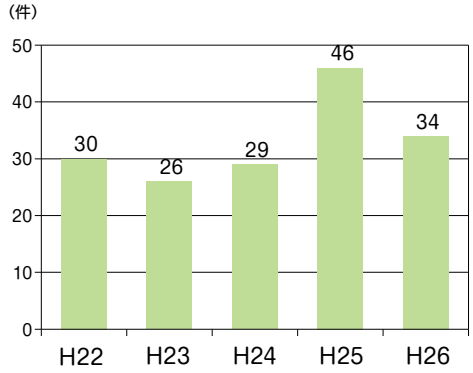

●こんな町いいな

家族が一緒にいられる
- 家族と会話をしたり、一緒に食事をする時間を持っていますか？

町に犯罪がない
- 夜間の一人歩きに不安を感じたことはありますか？
- ここ１年で犯罪にあったり、身の危険を感じたことはありますか？

緊急避難場所を知っている
- 災害時の緊急避難場所を知っていますか？

この町に住んでいる人がずっと住み続けたいと思える
- 自分の住む地域に愛着を持っていますか？

●取組みます

1 安全に暮らせる地域づくり

各種団体と協力し安心安全な町づくり啓発活動を実施していきます。特に消防団の団員確保、装備の充実は計画的に進めていきます。また、整備された情報伝達システムにより迅速な情報伝達を行います。

- 交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業
- 街路灯管理事業
- 消防団活動運営事業
- 消防施設整備事業
- 災害対応推進事業
- 防災行政無線管理運営事業
- 放射線対策事業

2 居住環境の整備推進

矢吹町に暮らす人が気持よく便利に暮らせるよう、協働のまちづくりを推進し、居住環境整備に取組みます。

- 河川管理事業
- 駅周辺管理事業
- 法定外公共物管理事業
- 若者住宅取得助成事業
- 町営住宅管理運営事業
- 宅地造成事業
- 住宅耐震改修促進事業
- 定住化促進住宅管理運営事業
- 災害公営住宅管理運営事業
- 墓園施設整備管理事業
- デマンド交通推進事業
- 空き家対策事業

- 町の将来を描くためにも、移住の促進や住宅取得の助成が必要だね。
- 子どもたちが安心安全な町がいいね。
- 54.0%の人が結婚支援には若い夫婦の住まいの支援が重要だと思っています。
- 移動手段が少なくて、なかなか動けないんだ。送迎バスがあるといいな。
- 駅はきれいに保とうよ！

施策の目標

指　　標	現状値	4年後目標値	
犯罪発生数	143件	100件	43件 ダウン⬇
若者住宅取得助成事業実績	34件	40件	6件 アップ⬆
自分の住む地域に愛着を持っている人の割合	77.5%	83.0%	5.5% アップ⬆

5−2 都市計画マスタープランに基づいた街づくりを推進します

現状

1 大池公園や三十三観音史跡公園は、町を代表する公園のひとつであり、町民の生活に安らぎや潤いを与えてくれます。また、道路などに植栽を行い景観形成を推進する花いっぱい運動では、道路愛護団体や企業、行政区など年々参加団体が増加しています。

2 幹線道路の整備は国の社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に事業を進めています。平成 22 年度から事業着手した 2 級町道新町弥栄線は、新町地内から国道 4 号を結ぶ延長Ｌ＝ 404 ｍの工事が完了し、平成 27 年 3 月に供用を開始しました。

3 生活道路・農道の整備推進のため平成 17 年度より「道路拡幅を行わない」簡易舗装による整備を進めています。平成 26 年度末現在 93 路線、延長Ｌ＝ 17,282m の簡易舗装を完了しました。

花いっぱい運動実績

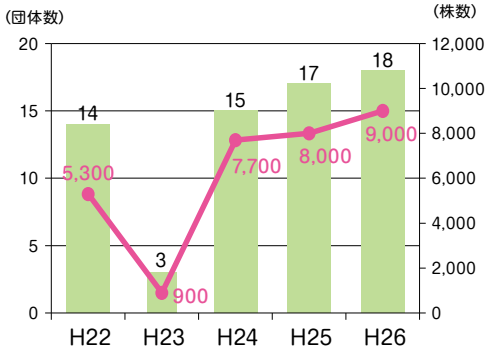

道路整備が進んでいると思う人の割合

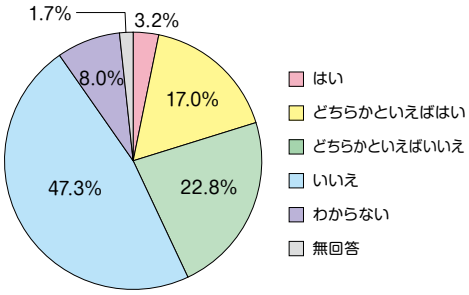

課題

1 さわやかな田園のまちとしての景観形成には、行政の力だけでなく、地域の方々の協力が必要不可欠です。また、地域住民のコミュニティの場となる公園も管理の面で課題となっています。今後、景観形成を推進するためにも、協力してもらえる登録団体の増加策を講じる必要があります。

2 幹線道路の舗装率は 1 級町道の 99.07％に対して 2 級町道は 94.2％と低く、1 級町道に近い整備率とすることが課題となっています。また安全に暮らせる町にするためにも歩道の整備率の低さは改善しなければなりませんが、道路整備に係る多額の財源確保も課題となっています。

3 特に整備要望の多い道路拡幅を行わない現道舗装工事は、砂利道の解消、環境改善に努め、道路利用者の利便性の向上を図るため計画的に事業を進めています。しかし、近年、補助事業の交付率が低い状況にあり、事業推進のための財源確保が課題となっています。

●こんな町いいな

安心して道路や報道を通行できる

- 矢吹町の道路は歩行者にとって安全ですか？
- 矢吹町の道路整備は進んでいますか？
- 矢吹町の各種施設の案内板は分かりやすいですか？

交通機関が利用しやすい

- 矢吹町内を巡回するバスがあれば利用しますか？
- 矢吹駅を利用していますか？

●取組みます

1 景観・公園づくり

地域の景観形成や、公園づくりの活動を実施している団体の活動状況を発信することで、企業や行政区などに広く参加を呼びかけ、町全体で景観・公園づくりを推進します。

- 西側地域里山づくり事業
- フラワーロード花いっぱい事業
- まちなみ景観事業
- 公園整備事業
- 公園管理事業
- 緑化推進事業
- 桃源郷の里づくり事業

2 幹線道路の整備

長期的な町道整備のビジョンに基づき、快適な空間づくりとして交通安全対策や緑地対策を中心とした幹線道路の整備を推進します。また、既に整備された道路等が修復期を迎えるため、維持管理の充実にも力を入れていきます。

- 羽鳥幹線水路復興道路整備事業
- 主要町道道路整備事業
- 都市計画道路整備事業

3 生活道路・農道の整備

要望の内容を精査しながら緊急性を重視し、総合的な判断により４カ年の実施計画を作成し計画的に事業を進めます。

- 農道整備事業
- 生活道路整備事業
- 一般町道道路整備事業
- 橋梁の長寿命化事業
- 町道管理事業
- 建築基準法みなし道路整備事業
- 排水路整備事業

- 花の名所となるくらい花がいっぱいだといいね！
- 住む場所を決める際 44.4%の人が「自然環境」、33.5% の人が「整備された公園や景観」を重視しています。
- 景観の維持と改善を！
- さわやかな田園のまちとして自然・風景を守るまちづくりをしてほしいね。
- 虫や生き物がいる山を大切にしたいね。

施策の目標

指　　標	現 状 値	４年後目標値	
フラワーロード花いっぱい事業参加団体数	18 団体	23 団体	5 団体 アップ⬆
矢吹町の道路は歩行者にとって安全だと思う人の割合	18.7%	22.0%	3.3% アップ⬆
矢吹町の道路整備は進んでいると思う人の割合	16.0%	25.0%	9.0% アップ⬆

6

復興

矢吹に受け継がれる開拓精神で、震災にも風評被害にもくじけず乗り越える強い矢吹をつくります

6 矢吹に受け継がれる開拓精神で、震災にも風評被害にもくじけず乗り越える強い矢吹をつくります

1 震災以前より活力のあるまちをつくります

●プロジェクトの推進

道路崩壊（堰の上）

矢吹駅

地震により崩壊した駐車場

6−1 震災以前より活力のあるまちをつくります

現状

1 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、矢吹町は震度6弱を記録し、町内全域に大きな被害を受けました。

平成26年3月に町内の復旧作業は完了しましたが、平成26年から平成29年を復興期、平成30年から32年を発展期と位置付け、震災以前以上の活気ある矢吹町の実現を目指しています。

平成26年8月に行った住民アンケートでは、町民の約半分が「復旧はできているが復興が進んでいない」と回答しています。

矢吹町の復旧・復興の進み具合について

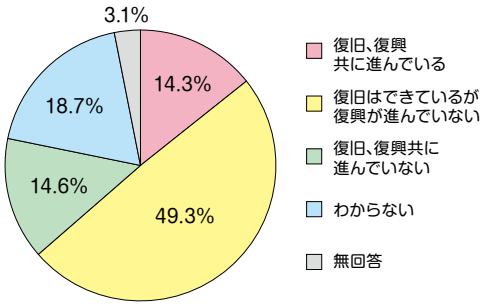

課題

1 震災からの復興を目に見える形にするために、復興へ向けたプロジェクトに取り組むことになりますが、プロジェクトの財源確保及び優先順位の決定が課題となります。

●こんな町いいな

市民活動や地域活動が活発である
- 今まで地域活動に参加したことがありますか？

町民と役場が一体となっている
- 町民と役場が一体であると感じていますか？

みんなが地域のために役に立ちたいと考えている
- 何らかの形で地域の役に立ちたいと考えていますか？
- 意見が町政へ反映されていると思いますか？

●取組みます

1 プロジェクトの推進

第６次矢吹町まちづくり総合計画では、今後８年間で震災以前以上の活力ある矢吹町を実現できるよう、プロジェクトの推進として各種事業に取り組みます。プロジェクトの中でも重点的に取り組む事業を「重点プロジェクト」として位置付け、復興・発展に取り組みます。

重点プロジェクトは、旧総合運動公園用地利活用事業、道の駅推進事業、矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業の３事業です。

- 旧総合運動公園用地利活用事業
- 道の駅推進事業
- 矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業
- ラウンドアバウト整備事業
- 「矢吹泉崎バスストップ」整備事業
- （仮称）㈱まちづくり矢吹事業

- 直売所の整備をしてほしいね。
- 運動公園用地は、防災公園や、子育て支援・高齢者のための施設、企業誘致、大学の学部誘致、民間による開発なんてどうだろう？
- 運動公園用地はただの広場でもいいので、運動公園にしませんか？
- 町の特色を活かした宿泊滞在型のまちづくりを！
- 72.5%の人が居住地を決める際、「交通の便」を重視しています。
- 例えば野菜や手作りの物を売る場所など、老人でも活躍できる場があるといいな！

施策の目標

指　　標	現 状 値	４年後目標値	
復旧・復興共に進んでいると感じる人の割合	14.3%	45.0%	30.7% アップ⬆
町民と役場が一体であると感じている人の割合	18.0%	30.0%	12.0% アップ⬆
何らかの形で地域の役に立ちたいと考えている人の割合	71.3%	77.0%	5.7% アップ⬆

7

計画実現のために

計画実現のために、町民も行政も共に協力し行動する協働のまちづくりを進め、まちづくり総合計画に沿った行政運営を推進します

7 計画実現のために、町民も行政も共に協力し行動する協働のまちづくりを進め、まちづくり総合計画に沿った行政運営を推進します

- **1** 協働のまちづくりを推進します
  - ●地域コミュニティの推進
  - ●情報発信の強化
- **2** まちづくり総合計画に基づいた行政運営を行います
  - ●行財政改革と行政運営
  - ●行政サービスの向上

役場窓口

協働のまちづくり
二区自治会植樹風景

真夏の夜の鼓動

7−1 協働のまちづくりを推進します

現状

1 自治会活動に対する無関心層が増えたことにより、自治会加入率は平成 17 年度の 80.9％から大きく減少しています。

その一方で、行政区活動支援事業を活用した地域自治組織の主体によるまちづくり活動は年々活発になってきています。

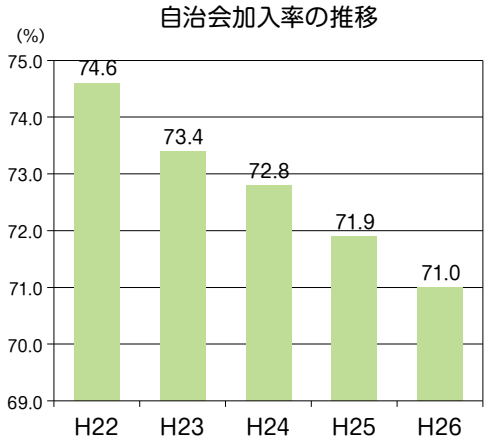

2 情報の発信は町ホームページや広報等で実施していますが､町民からは分かりやすい情報発信を望む声や、情報発信を徹底的に行ってほしい等の声があります。

課題

1 若い世代における地域コミュニティ活動への参加意識を高めるため、地域での支え合いの仕組みづくりが必要となります。

行政区活動支援事業においては、地域内に伝わる伝統、文化、歴史の保存継承等や、地域内及び地域間連携による支え合い活動の取り組みを支援する必要があります。

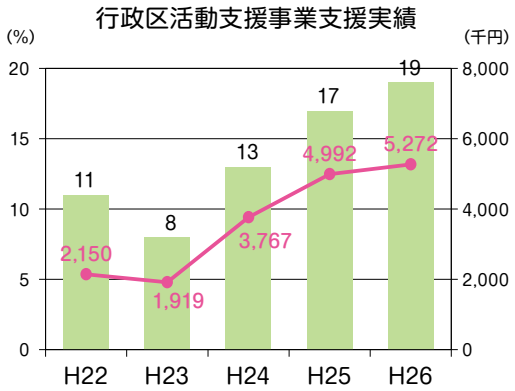

2 単に情報を発信するだけでなく、町民が見たくなるような情報の提供方法や、多様化したツールを利用した情報発信力が求められています。また、町内だけでなく、町外の方へ向けた町のＰＲも重要であり、伝えたい相手に合わせた発信方法を検討する必要があります。

●こんな町いいな

相談できる人がいつも近くにいる
- 近くに相談できる人がいますか？

必要な情報がわかりやすく伝わる
- 広報やぶきを読んでいますか？
- 普段の生活で必要な情報が伝わっていると思いますか？

町民と役場が一体となっている
- 町民と役場が一体であると感じていますか？

●取組みます

1 地域コミュニティの推進

地域を形作る住民のつながりや支え合う環境づくりを構築する一方、地域の役割を明確化し、行政と地域住民が互いの役割と責任を確認することで、尊重しながら協力する協働のまちづくりを推進します。

- ボランティアネットワーク事業
- 地域集会所整備事業
- 行政区活動支援事業
- まちづくり団体支援事業
- 協働のまちづくり推進事業
- 東京やぶき会運営事業
- 行政区長会運営事業
- 行政区サポーター事業

2 情報発信の強化

交流・定住人口の拡大のためにも、矢吹町に魅力ある資源を再発見し発信していきます。また、町民に分かりやすく情報が伝わるよう、情報発信の方法や情報共有の仕方を検討し、情報発信を積極的に行うまちづくりを推進します。

- 真夏の夜の鼓動事業
- ホームページ管理事業
- 地域観光再発見事業
- ふるさと思いやり基金事業
- 観光案内板設置事業
- タウンプロモーション事業
- 広報やぶき事業
- 教育情報化推進事業

- イベントの企画や町の活性化等、矢吹町を良くするためなら、行政と協働したいと思っているよ。
- 矢吹には開拓の歴史がある！当たり前の風景が実は観光資源だったりするね。
- アイデアを出し合うのは楽しい！もっと話し合いの場を設けよう。
- 観光の拠点がほしいね。矢吹町には観光資源に温泉もあるね。
- 町民と行政で町のビジョンを共有しよう。
- 介護や教育のボランティアも町民が担えるね。

施策の目標

指　　標	現 状 値	4 年後目標値	
自治会加入率	71.0%	73.0%	2.0% アップ⬆
行政区活動支援事業支援団体	19 団体	25 団体	6 団体 アップ⬆
普段の生活で必要な情報が伝わっていると思う人の割合	49.0%	60.0%	11.0% アップ⬆

7−2 まちづくり総合計画に基づいた行政運営を行います

現状

1 職員数は平成 12 年の 188 人をピークに 50 名程度減少し、団塊世代の退職に伴う職層の若返りが起きています。また、管理・監督職のマネジメント（職務管理能力等）能力の向上や、課題把握・解決能力など、人材育成の重要性が高まっています。

歳入の確保と公平性の確保の観点から、町民税の収納率は年々高くなっています。

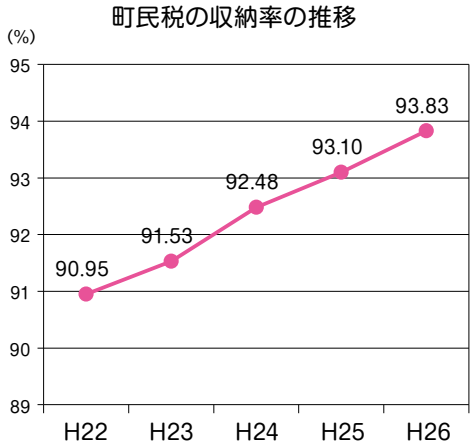

2 平成 19 年７月より、毎週月曜日、水曜日、金曜日の午後７時まで、夜間窓口延長業務を実施しています。また、毎月第２・第４日曜の午前８時 30 分から正午まで窓口業務を実施しています。

町民への周知が進み、認知度も高まってきたことから、順調に利用者数が伸びています。

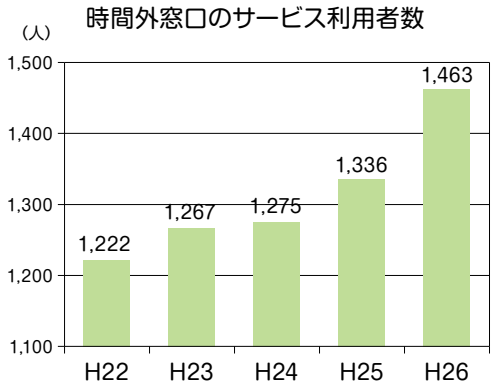

課題

1 職員数が減少し、女性職員の比重が高くなる中、男性職員だけでなく女性職員の果たすべき職責も増加し、男性同様の管理・監督職への登用が人材育成の重要な課題となっています。

住民アンケートでは、役場が業務の改善を積極的に実施していると思うと回答した人が、25.3% と低いうえ、30.9% の人は分からないと回答しており、今後は町が実施する様々な計画やまちづくりの方針について積極的に発信する必要があります。

2 来庁者の要望やニーズが多様化しており、延長開庁時に取扱業務以外の相談に来庁される方も増加傾向にあります。

今後は、開庁時間、業務内容について、関係各課との連携･調整、費用対効果を含めた検討を重ね、利用者に満足してもらえるサービスを提供していく必要があります。

●こんな町いいな

住民サービスが維持・向上している
- ●役場が業務の改善を積極的に実施していると思いますか？

多くの町民がまちづくり総合計画を知っている
- ●まちづくり総合計画を知っていますか？

●取組みます

1 行財政改革と行政運営

第６次行財政改革大綱及び、実行計画に基づき、安定した行財政運営を行うとともに、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るための戦略的な人材育成を目指します。

- 土地家屋所在図整備事業
- 納税貯蓄組合事業
- 収納率向上対策事業
- 公用車管理事業
- 職員育成事業
- 表彰事業
- 定住自立圏構想推進事業

2 行政サービスの向上

町民が気持よくサービスを受けられるよう、全町的に行政サービスの向上に努めるとともに、情報化社会に対応したサービスやワンストップサービスを推進します。また、時間外窓口サービスのさらなる周知徹底を図り、利便性の向上に努めます。

- 議会活動支援事業
- 高度情報化推進事業
- 窓口サービス向上事業
- 議会情報公開事業
- 庁舎管理事業
- 矢吹駅施設管理事業
- マイナンバー利活用促進事業

- インターネットを活用した情報発信や情報収集が必要になるね。
- 駅はきれいに保ちたいね。
- 人材育成は重要だね。
- 役場職員も、町民も学び共にまちづくりをしたいね。

施策の目標

指　　標	現 状 値	４年後目標値	
町民税の収納率	93.8%	95.0%	1.17% アップ⬆
時間外窓口サービスの利用者数	1,463 人	1,700 人	237 人 アップ⬆
役場が業務の改善を積極的に実施していると思う人の割合	25.3%	50.0%	25.7% アップ⬆

資料出所一覧

分　野		グ　ラ　フ	出　　典
人	1―1	重症化予防対象者数	あなみツールによる抽出資料
		特定健診受診率の推移	特定健診・特定保健指導実施結果報告
	1―2	町が実施する教室や講座に参加したことがある人の割合	こんな町いいな指標
		ふるさとの森芸術村利用者数	事務報告
	1―3	あゆり祭参加者数及び来場者数	事務報告
		中畑清旗争奪ソフトボール大会参加者数	生涯学習課資料
	1―4	転入・転出数の推移	住民基本台帳データ
		普段の生活の中で、男女が平等であると感じる人の割合	こんな町いいな指標
支えあい	2―1	遺だまし運動参加団体数	資源回収奨励金登録団体数
		矢吹町の水がおいしいと感じる人の割合	こんな町いいな指標
	2―2	障がい福祉サービス・障がい児通所支援利用者数	障害者福祉計画
		国民健康保険１人当たり医療費	福島県国民健康保険事業状況
	2―3	高齢者数	福島県県勢要覧
		老人クラブ会員数	事務報告
子ども	3―1	合計特殊出生率	人口動態保健所・市町村別統計
		待機児童数	待機児童数調査
	3―2	小・中学生の表彰数	学校教育課資料
		小・中学校の築年数	公共施設等総合管理計画
		教育ボランティア登録者数	学校教育課資料
仕　事	4―1	増設企業数（国県立地補助金利用企業）	産業振興課資料
	4―2	新規就農者数	新規就農者調査
		日本型直接支払い交付金交付実績	実施状況確認報告書
くらし	5―1	犯罪発生数	地域安全白書
		若者住宅取得助成事業実績	事務報告
	5―2	花いっぱい運動実績	都市建設課資料
		道路整備が進んでいると思う人の割合	こんな町いいな指標
復　興	6―1	矢吹町の復旧・復興の進み具合について	こんな町いいな指標
計画実現のために	7―1	自治会加入率の推移	総務課資料
		行政区活動支援事業支援実績	事務報告
	7―2	町民税の収納率の推移	事務報告
		時間外窓口のサービス利用者数	定期監査資料

第６次矢吹町まちづくり総合計画

発行日　平成 28 年 3 月

発行・編集　矢吹町企画総務課
〒969－0296　福島県西白河郡矢吹町一本木 101
TEL：0248－42－2111　Fax：0248－42－2587
E-mail：kikakusoumu@town.yabuki.fukushima.jp

印　刷　株式会社ぎょうせい東北支社
〒980－0012　宮城県仙台市青葉区錦町一丁目６番31号
TEL 022－222－6552（代）

矢 吹 町